

平成26年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

平成26年 3月11日（火）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 森 田 幸 子 君
- 2 番 松 村 篤 郎 君
- 3 番 原 田 寿 賀 美 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 山 下 靖 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 岩 田 恵 一 君
- 8 番 北 尾 潤 君
- 9 番 鈴 木 利 明 君
- 10 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 11 番 東 ま さ 子 君
- 12 番 山 崎 裕 二 君
- 13 番 村 山 良 夫 君
- 14 番 山 田 均 君
- 15 番 山 内 武 夫 君
- 16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
参 事	岩 崎 弘 一 君
参 事	野 間 広 和 君
瑞 穂 支 所 長	中 尾 達 也 君
和 知 支 所 長	榎 川 諭 君
総 務 課 長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課 長	木 南 哲 也 君
企 画 政 策 課 長	山 森 英 二 君
税 務 課 長	堂 本 光 浩 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保 健 福 祉 課 長	岡 本 佐 登 美 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
医 療 政 策 課 長	藤 田 正 則 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	山 田 洋 之 君
教 育 長	朝 子 照 夫 君
教 育 次 長	藤 田 真 君

6 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 林 潤 子
書 記	山 口 知 哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・山下靖夫君、8番議員・北尾潤君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

3月4日に予算特別委員会が開催され、委員長、副委員長が決定しましたので、報告いたします。委員長に梅原好範君、副委員長に東まさ子君、以上のおりであります。よろしくお願いたします。

また、同日には、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向けて協議が行われました。

岩田恵一君から、本日午前の会議を欠席する旨の届け出があり、受理しましたので報告いたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録及び企画政策課職員による写真撮影を許可しましたので報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次、発言を許可いたします。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

山崎君。

○12番（山崎裕二君） 12番、山崎です。

平成26年第1回定例会における私の一般質問を始めさせていただきます。前回、1項目

の質問でしたが、今回は5項目と、ちょっとボリュームがたくさんになっております。前回は、かなりの時間を残して終わったわけですが、今回は逆に時間が足りないということがないように、2回連続で時間を使うのが下手くそな議員やなということがないように、ちょっとやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

じゃあ、早速入ります。1番、条例で定めていない附属機関についてということですが、附属機関、審議会、協議会、審査会、委員会、懇談会、名称によって限定されるものではないということですが、などの附属機関を設置する理由は何か、町長、お答へください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 附属機関につきましては、町民の幅広い意見、あるいは有識者の皆さんの専門的な知識を町政に反映しまして、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るために設置しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） それでは、附属機関と附属機関以外のその他の会議、どのように区別されているかお答へください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） その他の会議、いわゆる私的諮問機関等につきましては、主に意見を聞くということです。そして、関係団体との調整を目的に設置しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 附属機関が専門機関、附属機関とその他の会議の区別としては、専門家や市民などから意見を聴取するが、附属機関とは異なってその他の会議というのは、それらの意見を会議の合意として意思表示しないものというふうに言えるかと思ひます。

そして、附属機関に関しては、諮問と答申の関係が明確にあるというようなところもあるかと思ひます。

それで、地方自治法第138の4の3では、条例の定めるところにより附属機関の設置ができるとしております。

実際、京丹波町においても、附属機関、どういったものが条例設置であるか見てみますと、例規集2、300ページぐらいありますが、ちょっと色分けして見てみました。附属機関であるもの、そしてその他の会議に分類されるものというような形で、かなりの附箋の数が見つきましたが、ちょっとそれをひもといひて見てみますと、条例設置の附属機関としては、例え

ば、防災会議条例、子ども・子育て審議会の設置に関する条例、都市計画審議会条例、総合計画審議会設置条例、医療等審議会設置条例、今回の議案の中にも関係してくるかと思うんですが、特別職報酬等審議会設置条例などが見つけられました。

そして、それに対して、少なからず要綱や規則を根拠とした附属機関が存在すると。これもひもといて見てみますと、例えば、要綱・規則による附属機関と見受けられるものとしては、男女共同参画推進委員会設置要綱、ケーブルテレビ運営委員会設置規則、地域公共交通会議設置要綱、介護保険事業計画等策定委員会設置要綱、あと教育委員会にかかわるところとしては、教育振興基本計画策定委員会設置要綱などが附属機関に当たるんじゃないかなということで見つけられました。

こういったところがあるように見受けられるわけですが、条例の定めるところにより設置ができるという地方自治法の趣旨に基づいて、早急に詳細な点検を行い対応する必要があると考えるが、町長の見解をお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 附属機関につきましては、今言うてもらったとおり町民の幅広い意見、あるいは有識者等の専門的知識を聴取するわけですが、その他の私的諮問機関との会議を明確に区分するのは、非常に困難だというふうに思っております。今後、十分研究してまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 今後、研究いただく中で、条例で定めていない附属機関に関しては、平成14年ぐらいから裁判が出てきております。判例では、全ての条例設置でない附属機関に関して違法であるということが言われております。

例えば、平成14年、今から12年ぐらい前の話ですが、越谷市の情報公開懇談会がさいたま地裁で違法、そして平成14年、同じく福岡地裁、若宮町の若宮町教育施設適正化審議会、これも地方自治法違反であると。これに関しては、報酬支出の賠償命令も出されております。

その後も、岡山、広島、横浜、東京の地裁、高裁において、地方自治法の条例で定めていない附属機関の設置については、全て違反と結論づけられており、一部では若宮町のように、報酬支出を賠償命令する判例も出ております。

そのような中で、大阪府などでは、不要なものは整理し、必要なものは条例化に取り組むというようなところが取り組まれております。

今、今後、また検討していくという中で、結局、条例による附属機関の設置が求められる理由としては、議会の手続を経るとのことだと思います。議会の手続を経てその審議会附属機関が必要なかどうかも含めて、透明性を確保していくというようなところから、対応は厳格にしていく必要があるというふうに考えますので、そういった点で、今回の一般質問をさせていただきました。

続いて2番に入ります。

2番、補助率10分の10の事業・施策について質問をしていきます。

事業・施策を実施していくに当たり、たとえ国、府が100%補助してくれるものであっても、形式的に整えていくのではなくて、町独自の状況などを勘案し、町民の皆さんの便益につながるように事業運営していくべきと考えるが、どうか。

これ、前回、去年の町長と語るつどいで、私が質問させていただいて、そして町長にもお答えいただいた内容になるかと思いますが、改めてもう一度この場で聞かせていただきます。町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 事業等を実施するに当たりましては、自分が掲げています『「安心」「活力」「愛」のあるまちづくり』の推進と、もう一方の財政健全化を基本として、少しでも多くの町民の皆さんの要望、二つ目が課題等に応えるための予算編成を行っております。その上で必要な財源を確保するため、できるだけ有利な補助制度等を活用しております。以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 関連して、さまざまな事業・施策を行っていく上で、最も重視している点は何か、いま一度お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらったことですが、事業実施、あるいは施策を推進していく上で重視している点、それは町民の皆さんとの対話を通じたまちづくりを第一に考えております。その中で、町民の皆さんの安心、あるいは安全の確保をはじめ、自然豊かな京丹波町の立地条件、あるいは地域資源を生かして、将来につながるような振興施策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） それでは、ちょっと具体的なものを上げて、補助率100%の事業

で具体的なものを見ていきます。

まず、NPO法人のクローバー・サービスさんが委託されてやられている「クローバー・カフェ」、これ、初期認知症対応カフェというものになるかと思うんですが、これはクローバー・サービスさんのほうから町へ働きかけして実現したというふうに聞いております。私も、五、六回行かせてもらったことがあるんですが、いつも大盛況で近くの人が月曜日楽しみにして来てはるといような場になっております。

そして、初期認知症対応のカフェの中でやられている中で、あの場所を利用して相談会とかもされて十何人という方が相談に来られたよとかいう話も聞いておりますので、かなりよいものができているんじゃないかなというふうに、こちらは思っております。

それに対して、対してというのはあれですが、消費生活相談窓口事業、これも週2回、水曜日と木曜日にやられておりますが、月四、五件程度の利用のみと聞いております。相談員の方、この3月でかわられるようですが、2年半ぐらい児玉さんという方がやられていたと思います。

2年半、消費生活相談窓口ができた当初に、私の知人が振り込み詐欺に遭いました。ということで、それが仮にAさんとしますと、Aさんは、それで消費生活相談窓口に、私にも相談があったんですが、一緒に行ったりしました。

その中で、児玉さん、かなりいろいろ動いていただいて、福知山の法テラスを紹介していただいたりして、実際にはそんなんお金なんか返ってくるもんちゃうんちゃうかなというふうに、私も思ってたんですけど、幾ら被害があったかちょっとわからないんですが、後ほど聞くと車1台分ぐらいのお金の分は取り返せたということを知っております。

そういう形で、非常に児玉さん、頑張ってくれてくれたみたいなどころもあって、そして、そういう重たい案件が開設当初にあったために、週1回じゃ、ちょっと間に合わんということで、週2回になったというような経緯もあったようですので、私も、これに関しては注目してずっと見ていた事業なんですけど、相談員の方からは、児玉さんに直接聞いてみますと、もっと需要があるんじゃないかなというふうにもヒアリングしております。

町民の皆さんへの周知方法、例えば、これなんかは主に当日の告知端末機で、今日ありますというようなところだけかなと思うんですが、そういったところとか、利用しやすさ、曜日の問題であるとか、時間の問題であるとか、場所の問題とか、そういったところに再考と工夫が必要じゃないかなというふうに思っております。町長の見解をお聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費生活相談窓口事業ですが、町民の皆さんへの周知につきましては、

町のホームページやCATV文字放送、告知放送などによりまして、適宜行っております。
広報京丹波お知らせ版への記事掲載、あるいは消費者教育や、さらなる広報活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 今言っていた中で、また来年度に向けてよりよい消費生活相談窓口になることを期待しております。

あと、啓発事業ですね、今消費者教育と他面で言われておりましたが、学校であるとか高齢者の方であるとか、そういったところに向けて発信していくことも消費生活相談窓口の中で重要になってくる未然に防げたら防ぐにこしたことはないので、そういったところもあると思いますし、その中で、私、よく行かせてもらってる健康相談、高齢者サロンと言われていた公民館をお借りして保健師の方が二、三人出向いていただいて、来ていただいた方にお話しさせてもらう、例えば、睡眠の話であったり、歯の話であったり、そんないろいろな話をする中で、最後にいつも、ビラ1枚もの、これ、警察から預かってきました、社協から預かってきましたという形で、ちょっと最後に読ませてくださいという形で、振り込み詐欺の話であるとか、こういったところが管内で話題になっていますよといったところを、保健師さんであったり社協の方が説明を加えていく形をとっています。

そういったところとも連携しながら、消費生活相談窓口をより充実したものにしていければいいのかなというふうに思っております。

最後に、補助率の質問の最後に関連して、事業・施策を行っていく上で、一定期間を経過した後、その事業・施策に関する事後的な検証はどのように行っているのか、お聞かせください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと先にもお答えしておきますが、最近、高齢者の被害が増えている状況でまずあります。被害が表面化しにくい欠点、あるいは必要な情報が届きにくい、高齢者に配慮した取り組みになるよう関係機関と今後も努めていきます。

今お尋ねの事業・施策に関する検証についてであります。各種事業につきましても、京丹波町総合計画の中の実施計画に基づきまして実施いたしております。毎年事業の課題、あるいは改善策のほか、目標の達成状況など、評価を行っているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 事後検証というのも、かなりこれからは事業を行っていく上で大事になってくると思いますので、引き続ききっちりしたもので対応していければと思います。

三つ目に入ります。

行政コンサルタントについてですが、行政コンサルタント、計画づくりなどを仮に行政コンサルタントへ委託する場合、行政コンサルタントを利用しようとする理由は何か、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 計画の策定に当たりまして、まずは町民の皆さんの意見を聞くことが重要だというふうに認識しているんですが、それを計画に反映させていくわけですが、また計画策定に際しまして行いますアンケート調査、あるいは基礎調査、素案の作成など、コンサルタントが持つ技術力を活用すること、そのことが多様化する住民ニーズや限られた人員状況の中で必要な部分ではないかというふうに考えているということです。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 私も、こちらに帰ってくる前、10年ぐらい前になりますが、実は行政コンサルタントの仕事をしておりました。その中で計画づくり、ここに1冊持ってきているんですが、かなりの計画づくりに携わりました。

その中で、いろいろと思うところがあったので、こっちへ帰ってきて寺尾町長になって、町長と語るつどいの1回目、私も、行政コンサルタントを利用しようとするところがあるのかどうかということで質問しました。そのときに、町長は、今言っていたいただいたようなことと同じようなことを言っていたわけですが、行政コンサルタントを利用するとき、かかわり方というものが大事になってくるかと思えます。どのようなスタンスをとるのかと、いったところも、さっき聞かせてもらった中であるかと思えますが、いわゆる丸投げ的なことをしてしまうと、どうしようもないということになると思えますので、あと行政のスタンス、姿勢も曖昧なものではなくて、曖昧なものだとコンサルタントに、ああ、この程度かと思抜かれてしまって、体裁のよい報告書でごまかされてしまうというようなことがあります。

実際に、以前、町長が語るつどいでお話ししておられた中で、京都県というような報告書が上がってきたのを見たことがあると、これは京都府ですね、当然。だけど、行政コンサルタントがパターン化した仕事の中で、金太郎あめ的なものをつくる中で、はっきり言ったら、プログラムをつくってしまって、それをぱぱぱぱぱと変えてしまうようなものをつくっていったら、京都県で上がってくる可能性が十分あります。

そういったところで、しっかり職員であるとか、そういったところが反映できるような町

のよりよくしていくための計画づくりに反映していくようなものをつくっていかなあかんやろなというふうに思っております。

では、具体的に聞いていきます。

寺尾町政1期目において、行政コンサルタントへ依頼した実績はあるのか、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 総合計画に関しましては、平成21年度以降、コンサルタントへ依頼した実績はございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 語るつどいの中でも、職員の育成との兼ね合いの中で、時間がかかるところは外部の手を借りることがあるかもしれないということでは言われておりました。

行政改革で、人手がちょっと足らなくなってくるとか、あと、さっきも言われていたんですが、行政の抱える課題として、多様化とか複雑化してくる中で、どのようなかわり方をするかというところは、こちらが主導権を握ってやっていかなあかんというふうに思いますので、そこはそういうものであったら、行政コンサルタントも生きてくると思います。

今後、計画策定などを、行政コンサルタントに委託する可能性はあるか、これもお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 計画策定等でコンサルタントに相談することはあると思います。

コンサルタントの中で、本当に実務を手伝ってもらってるというんか、災害が発生したときなんかは、会社がコンサルタントというて書いているだけで、本当に実務を手伝ってもらってるという、これは常時私の判断で頼んだらよいというふうに言うてます。それ以外の計画等については、やっぱり、町職員、私を中心に、そこそこ策定したいと思いますが、先ほど申しましたとおり、アンケート等の調査についての分析等は、コンサルタントに依頼することが起きると思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） そうですね、計画づくりに関する行政コンサルタントのかかり方としては、専門的な知見をうまく活用して、それを、やっぱり分析はできても町民のことを行政コンサルタントが全て把握しているわけではないので、そっちはこちらの執行部の方々

に力を発揮してもらわないかん、そしてよりよい計画をつくっていかなあかんということになるかと思います。

外部委託をやめようとする動きとしては、隣の南丹市なんかでも、議論を重視して職員の政策能力の向上につなげるとともに、策定経費の削減なんかにもつながったということで、かなり、あちらこちらでも行政コンサルタントに頼るのは、ちょっとずつやめようという動きが出てきているようですので、その辺も踏まえて今後またやっていければというふうに考えております。

四つ目ですが、1、2、3、5あたりもここに全て収斂するような今回の一般質問になるんですが、職員の資質向上について、ちょっと触れていきます。

住民サービスの向上と密接な関係を持つと考えられる職員の資質向上を図るため、具体的にどのような方策がとられてきたのか、町長、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 職員の資質向上というのは、年度ごとに作成しております京丹波町職員研修計画というのがあるんですが、この計画に基づきまして、職員研修を中心に行っております。これは職員の持つ資格、あるいは職員から提出される異動等希望自己申告書で把握しまして、配置の参考に使っているということです。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 先の所信表明でも、町長は語られておりましたが、職員みずからが常に問題意識と目標の達成に向けた意欲を持ち、住民満足度の向上に向けて日々切磋琢磨することはもちろんと、そういったところがありました。私自身も、よりよいまちづくりの最短距離というのは、職員の方々の資質向上にあると思います。そこは聞いて間違いのないところだと思いますので、今後も職員の資質向上につながるようなところを、具体的にやっていければいいかなと思います。

また、職員の持つスキル、資格・技能などをどのように評価しているのか、これについても、いま一度お答えください。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 職員の持っているスキルの評価ということでございますが、これにつきましては、毎年、職員の人事異動にかかわりまして、異動等の希望申告書というのを提出いただいております。その中で、それぞれ持ってございます資格でありますとか、案については把握をしておるということでございますので、そういったあたりを配置の参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 職員研修や人事評価制度などを通じて、政策形成能力の向上を図るといったところも触れられておりますので、そういったところもきっちりやっていければなというふうに思います。

続きまして、2番目で質問した国、府の10分の10事業と関連してですが、例えば、地域少子化対策交付金、これは市町村には800万円を上限として支給すると、計画には結婚から子育てまで、結婚に向けた情報提供であるとか、出産・妊娠に係る情報提供であるとか、これらに伴う環境整備であるとか、そういったことを盛り込むことというふうにされていますが、その中で、地域独自のアイデアを掘り出して、個々の状況に沿った独創的な事業を期待するものとして、職員の資質向上にも寄与するのではと考えます。

このような機会、特に、地域少子化対策交付金に限ったことではないんですが、このような機会をどんどん活用すべきではないかというふうに思いますが、町長の考えをお答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう制度を最大限生かして、施策に取り組むということは、非常に大事なことだというふうに思っています。

私は、職員とのこういう税金を使ったプログラムに基づいて、資質の向上を図ってくれていること、これはこれで非常に大事なことだと。町長として、ただでできることというのは、職員とうんと交わって、どういう京丹波町を目指しているかということ、本当の私の思いを理解してもらおう努力をしているんですが、今度、新入職員を、例えば、迎えるに当たって、やっぱり一番大事なことは、基礎的条件というのか、どうしようもない変えがたい京丹波町に、一つの自然的なことがあるんですね。由良川水系だと、山が和知のほうは90%以上あるとか、全体では83%やけど、そういう地形とか、あるいは歴史とか伝統とかそれぞれあります。そういうことをしっかりと、職員たる者は、道のありようとか、集落のありようとか、そういうことを、まず習得せんと、その上の法律条例をいかように習得したとしても、町民の本当の願いというものは、職員に届かんという認識で、いろいろ話をさせてもらっています。

そうした中で、職員も、今まで五、六人の町長と仕えてきたけれど、初めてのタイプの人だというて、言うてくれるということは大事なんだなという認識。入りまして3年、4年の人と、特に多く時間を割いて、いろいろ話をすることが町民の皆さんのための職員になると

いうふうに信じて、これからも頑張っていきたいという思いであることを申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） 今のことと関連して、子育て支援ハンドブックというものが、以前、森田議員が、たしか一般質問でこういうものを作成したらどうかと提案されたことがあるかと思うんですが、この2月の中旬ぐらいにホームページ上とか、あといろいろなところで取り出せるようになってきました。こういったところも、地域少子化対策交付金とは関係してやっていけることとかも多いと思いますので、こういったところも使いながらいろいろなことを展開していけたらなというふうに思っています。

もう一つ、行政コンサルタントと関係してですが、行政コンサルタントがここに入り込んでしまうと、ちょっとあれなんです、例えば、役場職員を主体とした財政白書、これですね、例えば、京都の長岡京市、財政白書をつくっています。かなり分厚いものになっています。結構文章が長い文章で、見やすさとかはどうかと思う部分があるんですが、それであったりとか、あと神奈川県横須賀市、これも市のゆるキャラなんかを使って、財政のことをわかりやすく説明しようというような試みでやられています。

あと、兵庫県の伊丹市ですが、これなんかも完全に漫画形式で、薄っぺらい、そんなに分厚いものではないんですが、伊丹市の財政、ほんまに大丈夫ということで、こんな財政白書をつくっております。

こういったところもありますので、役場職員を主体とした財政白書作成などの取り組みは、職員の資質向上にもつながるやろうし、町の財政状態を職員間でも、そして住民に皆さんとも共有するというところで、非常に有効じゃないかなと思います。

また、10年たって新しい総合計画をつくるときに、その道しるべとなるのではないかなというふうに考えますので、この財政白書作成なんかは取り組まれてはどうかというふうに思っております。町長の考えを聞かせてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 財政白書の作成にかかわって、みんなが共同作業をするということは、財政係だけに任すんじゃないし、まず大事だという認識に立ちます。みずから携わる業務だけではなしに、職員として幅広く町の状況を把握することは大変重要なことだと考えます。職員が組織の枠を超えた議論を行い、情報を共有するとともに、実際に施策や事業をつくり出すことは、今後策定します第二次総合計画の内容を深めることにつながると考えておりま

す。

既に、いろいろなプレゼンテーション、ここで受けております。そうしたことを積み重ねて、そして財政白書とか、総合計画とかいうものを、これからつくっていききたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） さっきの例規集の話ではないですが、例規集を見てもみますと、「財政事情書の作成及び公表に関する条例」というものがあります。これに関しても、どういうものなのかなと思って、いろいろなところを当たってみました。総務課に行って財政事情書を見せてほしいといったことがあります。そうすると、財政事情書って何やろかというような感じでした。公表してるはずなんやでということで、例規集を探してもらって、これのことなんやけど、これのことですかということで、コピー代60円払ってもらってきたものがこれなんですけど、財政事情書、財政白書と似たようなものであるのかなと思っていたんですけど、ある期の半期やったら半期の数字をあらわしたもので、出ていたもので、こういったものが役場のその掲示板に公表される期間が決まっているというようなことがあります。

そういったところも、あるのはあるんですが、財政白書はもうちょっとわかりやすく、人にわかりやすく伝えるために、勉強して得られるものといったところもかなりあると思います。

私も、塾の経営をしておりますので、自分では一応、そのことに関してはわかっているつもりなんやけど、それを塾の生徒にわかりやすく伝えるためには、どうやったらいいんやろかということで、やっぱり頭をひねっているところです。そこが結構、大事になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こんな提案をいたしました。

最後、新高原荘、屋根への太陽光パネル設置についてですが、これに関しては、私の家の前です。新高原荘が建ちよるところが、毎日毎日建ちよるさまを見ております。いろいろなことを感じておる中で、塾の生徒が、1週間に1回とか2回とか来る子が、大分工事が進んだとかいう中で、屋根見とったら、南側の屋根大きいのがあるさかい、太陽光パネルとかつけたらどうかかなというふうに思ったりするんやという話を塾の生徒にしてたんですね。それを町に伝えていくのが議員さんの仕事やないんかというふうに、塾の生徒から言われて、今回、これに関しては、思いつきのレベルも超えない部分があるかもしれないんですが、最後に、それやったらちょっと質問してみればということで、つけ加えさせていただきました。

旧高原小学校の跡地に、町が無償で土地貸与し、これに関しては、また次の村山議員から

一般質問で関連してあるかと思うんですが、私は、あの土地に老人ホーム高原荘を建てるということは、雇用も増えるし、町の高齢化に対応する中の施設としても必要やと思うし、とてもよいことやと思います。

ただ、突っ建ててしまったら屋根がもったいないなという気があって、今回となっているわけですが、建設が進んでいる新高原荘、6月末に工事が完了する見込みですが、屋根に、今から言うたからって無理なんかかもしれませんが、太陽光パネルを設置して、町の収入、歳入、自主財源に加えることはできないのか、これに関してどういうお考えか、お答えください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） この建築物には、太陽光パネル発電、結論から言いますと、設置されることになっています。

現在、新築中の特別養護老人ホーム丹波高原荘は、特定建築物に該当しまして、京都府地球温暖化対策条例第23条に基づきまして、特定建築物排出量削減計画を策定の上、再生可能エネルギーを利用する設備の設置が義務づけられておりまして、ということで、本計画書に基づき算定した太陽光パネルを、当該法人において設置される計画となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山崎君。

○12番（山崎裕二君） ありがとうございます。今聞いた範囲で、私も、土木課とかいろいろ当たって聞いてみたんですが、施設長の尾上さんにその話を聞いておけばよかったのかなと思うんですが、今回、こういう場でそういうことを聞かせていただいて、共有できたのでよかったかなと思います。

例えば、栃木県の足利市などでは、公共施設の屋根を、至るところの公共施設の屋根を、有償で貸し出してあります。それには、災害などが起こった場合、停電時に公共施設に電源供給、電気供給をすることを条件に、割安な値段で貸しているというようなところもあるようですので、今後も、そういったところの取り組みを、耐震化の問題とか公共施設にいろいろあるかとは思いますが、また、取り組みの中で考えていけたらよいのではないかなと思います。

あと、しばらく時間がありますので、最後にまとめなんですが、今、1番から5番まで質問させていただいて、最初に聞いた附属機関のことであるとか、太陽光パネルのこととか、これは言ってしまったら、それにこだわって質問したというよりも、むしろ言うてしましますと、これに関しては例にすぎないというふうに思っています。結局、この例に基づいて何

が言いたかったかという、大事なものは、いろいろなことに気づくこと、気づきかなというふうに思っています。まず、気づきがあるということが、職員の資質向上にも関係してくるやろうし、気づいたことに関して、どうなんやろうああなんやろうということを考えて、問題意識に転換するということですね。その中で、100%の補助事業があるよとか、行政コンサルタントのかかわりはどうなんやとか、どう落とし込んでいくのか活用していくのかということもあるかもしれないんですが、結局は気づきがあって初めてそこからスタートする、職員の資質向上にといったことでもスタートするんじゃないかなというふうに思います。それを問題意識に転換して、町をよくするためにできること、今、大きく育んでいくことが一番大事なんじゃないかなというふうに考えます。

ゼロ予算事業と言って、予算書には上がってこない、決算書には上がってこない、お金をかけないでスタートしましょうというような事業、コピー代とかそんなのは要るかと思うんですが、ゼロ予算事業に限ってみても、かなり保健福祉課とか、子育て支援課の方は、お金はゼロ予算ですけど、町をよくするための事業として挙げられるようなもの、かなりあるんじゃないかなと思います。

市町村によっては、ゼロ予算事業のこういうようなものを実施しましたというような報告書をつくっているとことかもあるんで、京丹波町でも意識してないだけか、意識してるかはあれなんですけど、かなり上がってくると思います。そういったところも利用しながら、町をよくするためにできることを育んでいけたらなというふうに思っております。

今、目下進捗中のことで落とし込んでみますと、子ども・子育て審議会というものも立ち上がってやられていますけど、私も11月に当選させていただいて、福祉厚生、総務文教委員会に所属させてもらう中で、松村議員から引き継いでおります。

その中で、これも審議会ですので、これは条例設置に基づく審議会ということでもありますけど、その中で、これはアンケートをつくる中で、これは国とか府からちょっと聞いてほしいやということ言われているアンケートの項目なんで削れないんですというような議事録の文面があったりして、かなりお金も国、府からとか、国、府の要請から来ているものであることもあるんですが、その中で審議会の中で会長に佛教大学の原教授に来ていただいてやられているようですが、大学教授の方で、旧船井郡にかなりの数、講演に来られていると思います。中学校、あとPTAを対象とした講演会などで、私も何回かお会いしたことがあるんですが、かなりのアイデアマンやと思います、話もおもしろいし。

ただ、京丹波町に住まわれている方ではないので、そういったアイデアとか分析能力とかは、やっぱり知見として生かしながら、その中で職員さんとか、そういったところと、これ

は京丹波町にはこういう計画が必要なんちゃうか、こういうものが必要なんちゃうかということ落し込んでいく中で、よりよいものができていくことを期待して、今回の一般質問にさせていただきます。

もう一つ、地域包括ケアシステム、これに関してもかなり、計画づくりであるとか、そういったものも取り組まれていく中で、これも国、府の要請、かなり大きい部分もあると思うんですが、これも行政コンサルタントが入り込む余地が余りないのかなと思うんですが、特にこれは事業所さんですね、町内に十数カ所ある事業所さんがかなりアイデアを持たれていると思います。全国平均で見ても、京丹波町の高齢化率というのは10ポイント以上高い、高齢化ではよそよりも先を行っているような町になりますので、国、府の事業とか施策、こういったものが使えますよというようなプログラムが追いついていないというようなところもあるんじゃないかと思います。

そういったところも、感じ取られているのは事業者さんやと思いますので、そういったところを事業者さんが提案される中で、これはちょっと事業にあわへんのやとかいうのじゃなくて、それはどうやったらいいものにできるやろかということ、また育んでいけるような地域包括ケアシステムであって、京丹波町の方のためによりよいものができていくことを期待しております。

最後に、議会も、さっき財政白書の話をしましたけど、全国各地では議会白書という取り組みが、かなり全国でも行われております。議会のことを住民の皆さんに知ってもらおうと、議会はこういうことをしてるんやで、こういうことを発信しますということでやられているものもありますので、そういったところも、我々見習っていかなあかん部分とかいうのもあるんじゃないかなと思うので、今回、職員さんがよりよいまちづくりの最短距離は職員さんにあるという思いで、今回の一般質問に取り組ませていただきましたが、我々もやっぱりやれることをきっちりやっていかなあかんのやろうなというふうに思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○13番（村山良夫君） 13番、村山でございます。改めまして、おはようございます。

一般質問をさせてもらう前に、ちょうど3年前に東日本大震災がありまして、被災をうけられた方々で、まだ、いまだに避難生活をされている方々が多数おられるということを知っております。改めまして、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

このことに関連いたしまして、昨日のテレビ放送でもやっていたけども、今日の京都新聞にも出ていまして、このときの大震災によります津波の犠牲になられた子どもたちの父兄の方というんですか、保護者の方が、県と市を相手に、損害賠償を起こされたとの報道がありました。

この事故は、学校側の危機対策というんですか、避難対策のまずさから多くの子どもたちが津波の犠牲になったということは、当時、皆様方もご承知のことだったと、このように思います。

改めましてこの報道というんですか、今度裁判になったということを知りまして、危機管理の重要さというのを痛感した次第でございます。

危機管理の下手際は、他人ごとにする事なく、当町におきまして、例えば、教育関係ですと、いじめの問題とか、通学時の事故とか、その他いろいろと子どもたちに対する危機というのはあると思うんです。やはり、このことを心して危機管理に徹底しなければならないと、このように思う次第でございます。

時間的に余裕がなかったんで、このことは通告をしていませんが、もしも教育長さんに何かお言葉をいただければ、聞かせてください。

○議長（野口久之君） 通告書にないので、答弁はできたらしてもろたら結構ですけども、なければ結構です。

朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほどの記事の件でもございますけれども、私どもも、毎日1,000人を超す子どもさんの命を預かっているということで、非常に重大な責任があるというふうに感じて感じております。

毎日が危機に直面しているといっても言い過ぎではないというふうに思っております。登下校の安全の問題、あるいは不審者の問題、いじめの問題、また校外活動なんかの安全の問題等々、何が起きるかわからないというような状況であると思います。

そういった意味で、日々私ども学校の職員に対しましても、危機意識、危機管理といいますか、常に緊張感を持って危機に当たるようにということを、絶えず指示もしているところです。

今後とも私ども、常に緊張感を持って危機管理は最大の重要課題ということで、訓練も含めてしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） ありがとうございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

町長は、重点施策としまして、町の遊休財産の活用を上げておられまして、積極的にそれに取り組んでおられまして、実績も上げておられます。議員の一人といたしまして、大いに賛同するところであります。

しかし、遊休財産といえども、町民の税金によって蓄積された貴重な財産でありますので、遊休資産の内容や運用等の状況は、町民に全面的に公開すべきであると思いますが、町長の見解はいかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町有財産ですが、町民全体の財産であり、町民皆さんの福祉の増進のために有効活用するものであります。財産の状況等の公開につきましては、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 必要に応じてということでございますけれども、やはり自分の財産です。町民にとってみては、いつでもそのことがわかるようになっているのがいいのやないかと、このように思います。

そういうことで、もう少し突っ込んでそのことについてお聞きをしたいと思います。

活用可能な財産というのは、もちろん不動産が主体になると思うんですが、そのほかにどのようなものがあるかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 活用可能な財産としましては、例えば、土地開発公社から買い戻した先行取得用地、あるいは用途廃止した施設跡地などだと考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、不動産のことについてのみのお話でございました。そういうことだろうと、このように思います。

そこで、それらの不動産の活用方法、例えば、土地開発公社から買い戻した土地の利用とか、その活用方法とか、また、活用価値とかいうことは、個々に把握されているかどうかということと、先ほどの件と重なりますけれども、その内容について町のホームページ等で公開されて、町民がいつでも見られるというような状態にされるお考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、財産台帳によりまして、土地とか建物の評価額を把握しております。そして、先ほど申しましたとおり、必要に応じて対応していきたいと、財産公開については、ということであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） やはり、この前に一度町長さんもおっしゃっていましたが、こちら町サイドから言うだけじゃなしに、町民の方もみずから借って利用するとか、いろいろなことあるかと思えますし、加えてまた、その方の知人とかいろいろな方が工場誘致とか、そういう情報を持っておられることもありますので、やはりこういう土地がこういう活用ができるという情報は、公開しておくのがいいんじゃないかと、このように思います。

今お考えがなかっても結構ですけども、将来的には考えていただいたほうがいいような気がいたしますので、お願いとしておきます。

次に、遊休財産の運用の規定とか規則についてお伺いをしたいと思います。

地方自治法第96条では、議会が決すべき事項についての定めが1から15号までであると思うんですが、その第6号で、「条例で定める場合を除く」と、こういう文章があります。この条例で定められている事例というのはどういうものか、お教えいただきたい。お聞きをいたします。

また、その根拠となる条例とか規則は、どれにあるかということもあわせてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町では、京丹波町財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例というものを定めております。公共団体、または公共的団体が公用、もしくは公共用、または公益事業の用に供するときは、無償貸与等ができることになっております。今該当している事例が17件ございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 次に聞こうかと思っていたことを先に答えていただきましたけども、町条例の56号だと思うんです。財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例というのがあります。その第4条に、「公共的団体の定め」とありますが、ここで言う公共的団体というのは、具体的にどのような団体なのか、また、それを特定している条例や規則があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

これをなぜ聞くかといいますと、参考としまして、公益的法人については、町規則第13号において、公益的法人等の指定としている公共的団体があります。そういうことがありますので、それでは和知の施設ですね、あれを指定してと思うんですが、そういうようになっているかどうか、具体的に指定がしてあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町において公共的団体として特定している団体等は、まずありません。

公共団体と考えているのは、法人格の有無を問わず、例えば、農業協同組合とか森林組合とか、商工会、社会福祉協議会、あるいは社会福祉法人、医療法人など、公共的な活動を営んでいるもの全てを含んでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 町の規則で公益的法人については、規定を具体的に事業所名を入れてされているわけですから、公共的団体についても、そういう規定というんですか規則をつくっておくべきだと思うんですが、そういう考え方はありませんか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいまの村山議員さんがおっしゃっております規則13号と申しますのは、公益的法人等への京丹波町職員の派遣等に関する規則でございまして、これにつきましては、いわゆるそういった公益法人等へ一般職の地方公務員を派遣する場合につきましては、人的支援を行うというところがございますので、そういった場合については、条例で定めておく必要があるというものでございます。

したがって、今、財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例にいう公共的団体等を指定するといったものとは、また別のものがございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） ちょっと疑問に思うんですけど、それで結構です。

次に、土地の貸与について、先ほど山崎議員からお話がありましたけども、これは特定したことでなしに、これから土地を、更地を貸与するということが起きてくると思いますので、そのときの考え方についてお聞きをしたいと思います。あくまでも高原小学校跡地のことじゃないということを前提にして、ご答弁をお願いしたいと思います。

一般的に更地を貸与しますと、借り主がそこに建物を建築した場合、これは不動産の建物

を建築した場合は、所有権登記をします。その場合、土地を借りた借り主に、地上権を与えることになると思うんですが、そういうことにはならないのですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地上権ですけど、地上権設定契約等が必要でまずあります。貸付地に建物が建築されたことによって、自動的に発生するものではございません。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 地上権ということを申し上げましたけども、一般的には、更地の上に建物を建てて、第三者が建物を建てられた場合、元の更地の価値というんですか、値打ちというのは、半減するというのが一般的であると思います。

例えば、相続のときの税務署の評価も評価額の2分の1をそのときの価格にしていると思います。

また、農地の場合ですと、小作権ということで、30%から50%をその権利として評価をしています。ということは、逆に言えば、100の分のうち30から40、50は、減ることになるわけですので、こういう形で町の土地を第三者の方に貸して、その上にそういう建物を建てられたりというようなことが起きますと、価値が半減するわけですから、やはりそういう場合には、何かの方法で議会で決議をすとか、いろいろな方法でそういう半減したことに對して、町民の権利というのが守られる方法を考えておく必要があると、このように思うんですけども、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 通常、地上権が設定されている土地については、土地使用について制限を受けるために、不動産評価額は半減すると考えております。

なお、地上権設定については、貸し付けに含まれるため、財産処分に該当するというふうには考えておりません。

もう一つ、賃貸借している土地については、建物が建築され建物の所有権保存登記がされた場合に、借地権が発生するんであって、使用貸借である場合は、借地権というものも発生しないというふうを考えているということです。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） それでは、次に、平成26年度の施政報告について、町長にお伺いをしたいと思います。

町長は、合併特例期間が終了した後の対策が非常に重大であって、また当町だけじゃなし

に、自治体は全部そうだと思うんですけども、非常に厳しい状態ですので、その時期に対する蓄えというんですか、体力をつくっておく必要があるように思いますし、町長もそのようなお考えだったような気がいたします。

いよいよこの平成26年と平成27年、この2年でその時期が到来いたします。この対応を間違えますと、行政サービスが著しく低下せざるを得なくなってくると思います。そのようなことを前提に、次のことをお伺いしたいと思います。

まず最初に、非常に有利に資金調達のできる過疎地域自立促進計画というのがありまして、既にそれを推進されていまして、4年間かなりのその資金を利用して、町の事業をうまくやっておられることはわかっていますけども、その実績はどんなものがあるのかどうかということと、平成26年度、平成27年度の見通しについてお聞きできたらと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 過疎地域自立促進市町村計画につきましては、平成25年度末の執行見込みとして、現行計画の約50%の執行率となっております。

本計画につきましては、平成22年度の策定時以降、地域の要望等に基づき事業年度の組み替えや、必要な事業を追加するなど、計画変更をしていることから、今後におきましても年次計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 次に、合併特例期間が終了いたしますと、普通交付税というのが平成28年から平成32年まで、5年間にわたって約11億円ぐらい減少するというようなことを聞いております。このことに対する対応につきましては、単年度だけで対応できたらいいというのではなしに、いわゆる交付税が減るわけですから、半永久的に継続的な対策でなければならないと、このように私は思います。

その状況を見るのは、経営収支比率の改善にあると、このように思います。すなわち、比率算出の大事なものは、分子になる経常的経費の節減が非常に大事だと、このように思うんですが、町長の見解はいかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 言うてもらってるとおりでして、経常的経費の節減対策について、人員削減をはじめ、特別職の給与等、あるいは管理職手当のカットなどによりまして、人件費削減や繰り上げ償還等による公債費の削減などを行いまして、平成24年度決算では合併時に比べまして約2億4,000万円削減しているところでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 今、数字についてもお話をいただきました。合併時のことが、ちょっとわからなかったんで、私に取り寄せました資料によりますと、平成21年から平成24年までの分子の数字ですけれども、平成21年が60億5,900万円、平成22年が60億8,500万円、平成23年が60億9,900万円、平成24年が61億3,200万円というように、結果的にはこの4年間で幾らか増えているような状態になっております。

経常収支比率も平成21年82.9%、平成22年は、これは分母も増えていまして78.5%と非常に大きく改善をされています。しかし、平成23年、平成24年は、ほぼ前と同じで81.8%、82%とこういうような数字を経過しております。

仮の計算ですので、これは問題があるかと思いますが、例えば、平成24年度の経常支出ですか、61億3,200万円を分子として、そのときの分母74億8,200万円から11億円減るということで、引きまして算出をいたしますと、経常支出比率は96%と、100%に限りなく近づくわけです。そういう意味では、非常に努力をしておられますし、そのことはわかるんですけども、今申し上げました61億円前後では、まだ足りない、これでは将来不安を感じると、こういう状況にあるということを確認していただいた上で、平成26年度の予算編成には、どのような施策が講じられているのかをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろご指摘いただいていることですが、住民生活に欠かすことのできない扶助費、あるいは特別会計への繰出金等が年々増加傾向にあることから、今後さらに住民サービスの維持向上を図るため、徹底した無駄の排除と効果的な行政運営に取り組む、歳出抑制に取り組む以外ないと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そのとおりだと思うんです。続いて、そのことについて、ちょっとお聞きをしたいと思っていました。そういうように非常に厳しい財政状況におきましては、施政報告でも述べられているように、集中と選択をした、いわゆる費用対効果ですね。本当に町民にとって必要な投資に集中するという行政運営が必要であるということは、私も同感でございます。

このようなことで、予算編成上、こういう、お金が借りられるわけですから、先ほどおっしゃっていたように、余り金がないということばかりでいきますと、行政サービスの低下を避けることはできません。施政報告では、職員のレベルアップでそのことに対応すると、

こういうようにおっしゃっています。それも、当然非常に大事なことだと、このように思うんですが、もう一つ大事なことというのは、やはり町民の方々に町の財政状況を熟知していただくということにあるのではないかと、このように思います。

このためには、行政サービス費の費用対効果を正確に分析し、正確な情報を町民に提供し、ご理解いただきご協力いただくということが第一だと、このように思うんですが、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうことは、非常に大事なことだと思っています。せやけど、町民の皆さんは、財政が非常に厳しいということはよく認識されております。そうした上で、要望についていろいろ順位等回答させてもらってるということなんで、これ以上、あらかじめ要望を出してもらっても無理ですよというような行政運営は、あんまりよくないんやないかなという気持ちで答弁させてもらっているということです。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 私もそのように思います。今、ちょっと申し上げましたように、大事なものは、財政状況は、これからますます厳しくなるということを前提に、それぞれが辛抱するところは辛抱して、みんなの役に立つことには重点的に施策をしていただく、町長がおっしゃっている選択と集中の行政サービスですか、これしかない、このように思います。

ただ、そこで問題なのは、費用対効果その正確な分析ができるかどうかということが非常に問題になると思います。

そこで、現在の一般会計と特別会計のことで、改善を必要とするのでないかなと思うことを例を挙げてお聞きをしたいと、このように思います。

一般会計の中に、CATV事業が入っております。この事業は、将来に、例えば、ケーブルのつけかえとか、一時期に相当大規模な再投資が必要な事業であります。このような事業で得る使用料、約2億円余りですけども、これが使用料として一般会計の自主財源の中に算入されているわけですね。これは、確かに10年先とか15年先、ケーブルをつけかえない場合までは、確かにずっと継続してあるんですけども、そのときには膨大な再投資が必要になってくる。

そういう意味では、一般会計に入れて、このような使用料を一般財源として入れた、いわゆる費用対効果の事業分析をしておいたんでは、本当の意味のことはできないと、このように思います。

そういう意味では、この事業は一般会計から分離をして特別会計にすべきであるというよ

うにと思いますが、町長のお考えはいかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一般会計から特別会計に事業を移すということは、CATV、今言うていただいた事業について、今後検討していかんなんと思っております。

いずれにしても、これ、全てが言うてもらったとおりにんで、してもらった上で言うてもらってるんで、足らん時には繰り入れせんなんし、とにかく費用対効果を見るのには非常に近道かなという思いでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そういうことで、やはり、私が一番問題に思いますのは、使用料というのが非常に多額です。2億円といいますと、多分使用料収入の予算100億円として2%になるわけですから、かなりのものです。その分が本来ですと再投資のためにためておかなければならない資金が、そういう形で先食いをしているという状況になっているということだけは改善をしておかないと、俗に言う子どもとかに借金を移してるということになりかねないと思いますので、大至急というんですか、もう平成26年はなりませんけども、平成27年度には、ぜひ特別会計にさせていただきたいと、このように思います。

また、特別会計の中にも、改善すべきものがあるんじゃないかと思えます。その一つが、今回水道事業特別会計を、公営企業会計にされます。こうされますと、費用対効果はより正確に分析できると、このように思いますし、非常に、私が常々言っている望ましいことだと思えますので、非常にいいと思うんです。

ただ、ちょっと疑問に思いましたのは、特別会計の中にも、公営企業会計にしていくべきでないかなという事業があります。一つには、下水道事業特別会計、それから町営バス事業会計、それから今、申しあげましたCATV事業会計、これらは、公営事業会計として減価償却もわかる中で費用対効果が分析できる体制をしていくということが必要でないかと、このように思うんですが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町におきましては、現在、地方公営企業法が適用される病院事業会計につきまして、公営企業会計を導入しております。

今後、水道事業につきましては、統合簡易水道事業完了後に、公営企業会計に移行する予定でおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） そういうことで、水道事業はされるわけですけども、あわせて下水道事業、町営バス事業、CATV、これは特別会計としていただいた上での話ですけども、公営企業会計にすべきであると思いますので、ぜひ検討をしておいていただきたい。これは要望としていたしておきます。

次に、施政方針の中で、健康で心豊かな生活の保障をうたっておられます。このことにつきまして、非常に細かい点になって恐縮なんですけど、細かいというとおかしいですけども、個別論みたいになりまして、若干恐縮に思うんですけども、このことを一つお聞きしたいと思っています。それは、障害者支援についてのことでございます。障害者の相談員制度というのが町にあります。この相談員の選出条件とその人員及び相談員の町行政上の位置づけがどうなっているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 身体障害者相談員及び知的障害者相談員は、京丹波町身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置要綱に基づきまして設置をしております。

身体障害者相談員につきましては、旧町単位で各2名の6名、知的障害者相談員につきましては、旧町単位で各1名の3名で、それぞれ京丹波町身体障害者福祉会、京丹波町障害児者を守る会から推薦をいただきまして、委嘱させていただいております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 相談員の活動内容についてお聞きをしたいと思います。

相談員の方が、いろいろと活動されるわけですけども、それに対して町からの支援というのが、もう少し配慮していただけたらありがたいなということがございます。具体的に例を挙げて申し上げたいと、このように思います。

京都府さんが、巡回で障害者のある方のいろいろな問題について、相談を受けておられます。この障害を持っておられる方、相談員じゃないこの方が、相談場所、巡回場所に行かなければなりません。今はそこへ行かれるのを、相談員の方がマイカーで送り迎えをされているようでございます。このことについて、非常に問題点があるんじゃないかなと思いますのは、例えば、義足をつける場合は、工場というんですか、ところが福知山にあるようでして、やっぱり二、三回は福知山まで送り迎えをしなければならないという、かなり経済的に負担がかかる。加えて、送り迎えのときの交通事故等の補償について、非常に不安を感じながら、相談員の方は活動をしていただいているようでございます。

相談員の方にも手当というんですか、出ておりますけども、今言ったような行動をしていたらガソリン代に等しいぐらいなものになってしまうんじゃないかなというように思います。

今後、こういうことを、相談員任せじゃなしに、町の行政からもある程度は支援をしていただいて、相談員の方が個人負担で事故の保険料を払ってみたい、ガソリン代を払ってみたい、少なくともしなくてもよいように費用対弁償ぐらいはしていただくということができないかどうか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらったとおり、活動としましては、相談員さんのことですが、活動といたしましては、身近な地域の相談員として、また当事者として、同じ立場から障害をお持ちの方の相談に応じ、必要な助言、指導を行うことや、障害をお持ちの方の地域活動の推進を図っていただくことなどであります。必要に応じまして、行政や関係機関と連携、協力しながら活動に当たっていただいております。

町といたしましては、相談活動や資質向上のための研修会への協力、情報提供など相談員の方々が活動していただきやすい支援に、まず努めております。

今、指摘いただいた巡回相談の送迎につきましては、現状として送迎対応はできておりませんが、参加を希望される方から相談があった際には、実情等十分考慮の上、検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○13番（村山良夫君） 一つ、相談員の方も障害をお持ちの方でございますので、非常にそういう点では大変だと、このように思うんです。その大変なのにかかわらず、経費的なものは全部自前でやらなければならない、加えて事故が起きたときの損害賠償とか、いろいろな問題も抱えておられるという現状でございますので、ひとつご配慮いただいて、そういう点、相談員の方が、そういう経済的にも精神的にも負担が少なくなるような方策を考えていただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時35分まで。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

山内武夫君の発言を許可します。

山内君。

○15番（山内武夫君） それでは、ただいまから一般質問に入りたいというふうに思いますが、まず初めに、本日3月11日は、あの東日本大震災が発生しましてから今日で丸3年が経過をいたしました。今なお多くの皆さん方が、仮設住宅等で避難生活を続けられております。いまだ復旧、復興は道半ばの感がする今日でございますが、一日も早く復旧、復興が進み、皆さんが元の生活に戻れますようお願いのほどであります。

それでは、ただいまから通告書に従いまして、一つには平成26年度の町長の施政方針について、2点目には、河川の改修問題について、そして3点目に府道の改良について、以上、3点につきまして、町長にお尋ねをいたします。

まず初めに、平成26年度の施政方針について、町長にお尋ねをいたします。

いよいよ寺尾町政2期目のスタートの年度を迎えました。今日まで1期4年間を振り返りますと、私たち自治体を取り巻く情勢は、経済環境の悪化や、また国政の不安定さなど、国の動向が極めて不透明なことなどから、当町のような脆弱な財政基盤の町政運営は、大変厳しいものがあったと言えます。

こうした厳しい状況の中ではありましたが、寺尾町長には、町政運営の基本方針に『「安心」「活力」「愛」のあるまちづくり』を据えられ、一貫して町民目線に立ち、ほほえみとぬくもりに満ちたまちづくりを目指して、徹底して旧3町の特性を生かしたまちづくりの施策を展開されてまいりました。

このような実績をもとに実施をされました昨年11月の町長選挙では他の追随を許すことなく、町民多数の圧倒的な支持のもとに無投票当選を勝ち取られたものでありまして、このことは、今日までの4年間の町政執行が全町民からの全幅の信頼の上に立って得られたものであるというふうに考えます。

そのような観点から、私も町民の皆さんの幸せを追い求める限り、寺尾町政と一緒にまちづくりに努めてまいりたい、このように決意をいたしておるところでございます。

町長は、昨年12月の定例議会の所信表明で、「今後4年間が合併後のまちづくりの真価が問われる4年間である。合併してよかったと思えるまちづくりに全力で取り組み、未来への責任を果たしていきたい。」と述べられております。

そこで、2期目初年度の予算編成に当たって、今任期中に取り組もうとされておるまちづくりの諸施策が、寺尾カラーとして今年度予算にどの程度反映され、到達目標をもって事業化されるのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成26年度予算につきましては、町民の皆さんの幸せのために、私がこれまで推進してまいりました安心で活力があって愛があふれるまちづくりを、より確かなものにするための予算づけということで編成をさせていただきました。

特に、健康で安心して暮らしていただくための施策として、医療の充実をはじめ、保健福祉関係事業のよりきめ細かな推進、あるいは防災対策の強化に取り組みます。

また、産業振興面では、有害鳥獣対策をはじめ、担い手育成及び特産物の振興、食の祭典の実施などによる情報発信や元気づくり、そして新たな取り組みとして木質、木を使うことですが、木質バイオマス産業の育成を含む森林資源の循環活用を推進してまいります。

さらに、京都縦貫道と畑川ダムによる水資源確保を背景とした企業誘致の取り組みの体制整備、そして長年の懸案でありました鳥インフルエンザ発生農場跡地活用に向けた鶏舎の取り壊しにも着手いたします。

土木関係では、仮称ですがハイウェイテラス・京たんば整備事業の最終年度として、建築物の建設やアクセス道路等の整備を行います。

また、一方、子育て支援対策として、子ども・子育て支援事業計画を策定しまして、教育、保育、子育ての総合的な環境整備を進めてまいります。

また、健全財政に向けた取り組みといたしましては、土地開発公社保有地について、計画より1年前倒しして、全ての土地を買い戻しいたします。利子負担の軽減につながる、いわゆる財政健全化対策にも留意した予算になったと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ただいま町長のほうからる説明をいただきましたが、合併後8年が経過する中で、悲願でありました畑川ダムも完成をいたしましたし、さらに1年後には、京都縦貫道も完成をするというような、間近になるというような中で、今後、丹波パーキングエリア、あそこー帯の整備、また京都府の施設であります丹波自然運動公園の整備、そしてまた、いろいろな意味で企業誘致の促進など、そういうようなことも積極的に進められておるといようなことで、いよいよ京丹波町の未来というのが大きく開けるものというふうに確信をいたしております。

今後4年間が寺尾町政にとりまして、正念場であろうというふうに考えております。今後、公約実現に向けて頑張ってくださいことを申し上げまして、次の質問に入っていきたいというふうに思います。

二つ目には、幼保一元化についての取り組みについてお尋ねをしたいというふうに思いま

す。

町長は、幼保一元化に向けた教育施設の整備をはじめ、地域のニーズに応じた支援体制を構築し、子どもを産み育てやすい環境整備に努める、そのために子ども・子育て審議会を設置して、事業計画の策定に取り組むとされておりますが、具体的に何年までにどのような施策を講じようとしておられるのか、また、既存の保育所、また幼稚園の将来像をどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、京丹波町子ども・子育て支援事業計画策定に向けまして審議をいただいております。

具体的な年次等事業内容につきましては、審議会の答申を受けて具体的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、審議会の答申を受けて検討したいということでしたが、現状、丹波地域の幼稚園、これにつきましては、慢性的な定員割れの状態が現在続いておりますし、一方、保育所については、上豊田保育所は定員いっぱいの満杯の状態であります。

しかも、両施設とも、非常に老朽化が進んでおるといのが実態やないかなというふうに考えておりますが、町長は、幼保一元化に向けて子育て審議会で協議をしていくと言われておりますけれども、幼保一元化に向けた取り組みというのは、具体的にどのようなものを指しておられるのか、認定保育園制度の導入というのも考えられておるのかどうか、その点につきましても、お尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 審議会の答申を受けてというのが、現時点では全てですけれども、認定保育園等について、現状、私の構想の中にはありません。既存の保育所、幼稚園につきましてはの活用についても、審議会の答申があったらそういうことを具体的に考えていきたいというふうに考えております。幼保一元化というのは、あくまで言葉どおり幼稚園と保育所を一元化する方向に進んでいますので、そういう方向がはっきり出たときには、町長としてなすべきことは、施設整備だという認識でおりますので、そういうことには全注意力を傾けたいということをおし上げているというふうに理解してもらったらうれしいです。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、町長のほうから幼保一元化の取り組みについて答弁いただいた

んですけれども、今国におきましても、子ども・子育て会議ですか、その中で審議がされておりまして、まだいろいろな意味で幼保一元化については、審議の最中やというようなことで、詳細まで煮詰まっていないというようなことを聞いておるんですけれども、そういう中で、幼保一元化となりますと、保育士なり、また幼稚園教諭のそういう資格の問題やとか、また保育料の問題、ましてや一元化となりますと、施設整備の問題も、いろいろな問題が課題として現在に残ってくるんじゃないかなというふうに考えております。

町長は、この任期中に、一元化に向けて審議会で諮問をして、また答申を受けた段階で考えるということでしたけれども、町長の公約の中にも一元化に向けての取り組みというようなことで、そういう施策の実現が言われておりますけれども、現時点で町長の考える施設整備について、現時点での候補地といたしますか、予定候補地、何か思いがありましたら、お聞きをしていきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 青二才のような夢ですけど、やっぱり絶対的な安全な場所を候補地として選びたいと思います。

先ほども申しましたとおり、私の頭の中では、内容については今言うてもらった幼稚園の先生、保育所の保母さんというんですか、そういう人のことについても考えていかんなんのだと思いますけれど、やっぱり金のかかることを、施設整備について責任を持つということをして2期目の公約に多分具体的に書いて、何でもそういう思いを持っています。

したがって、投資をするんですが、絶対的な安心・安全の立地を選びたいと思っています。あとは、保護者さんはじめ、いろいろな専門家の意見を聞いて、内容についてはどこにも負けない充実した幼保園にしたいと、そんな思いでおります。

以上です、済みません。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ぜひとも京丹波町独自の、そういうすばらしい施設といたしますか、体制ができますように、私どもも支援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、3番目に、地域医療、健康予防事業につきまして、町長にお尋ねをしておきたいというふうに思いますが、京丹波町におきましては、既にご案内のとおり、高齢化率が34%を超える状況やというようなことが言われております。

そういう中で、平成25年度の健診のまとめというのが報告されておりましたけれども、それによりますと、本町では、特定健診をはじめ、基本健診、がん検診等、積極的に実施を

されておりまして、早期発見、早期治療を基本に受診率も年々上昇しておると、受診率は京都府下で一番というようなことも先般の議会の中でもお聞きしたんですけれども、そういうようなことで大きな成果が上がっておるといふふうに考えます。

町長は、常々、町民の健康を守るということを第一に健康診断の充実に努めるというふうに言われております。そのためにも、京丹波町病院を私たちの町の私たちの病院として、必要なときに必要な医療が受けられるための在宅医療の充実に目指すとされております。高齢者にとって常に身近に自分の健康状態を登録できるためのかかりつけ医の存在というのが、何にも増して心強いものがあります。

そこで、施政方針では、住民健診をはじめ、在宅医療の充実など、医療体制の向上を図るとされておりますが、どのような方策を考えられておられるのか、お伺いをいたします。

また、健診等の受診率の向上対策をどのように、これから講じようとするのか、それにつきましても、あわせてお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町病院では、私たちの町の私たちの病院として、従来の診療体制に加えまして、平成26年度からの医療診療体制が府立医大などからの協力を得て、ようやく決まりました。さらなる充実にさせていただきます。

まず、外来において、病院では毎週土曜日に、現在は第2、第4土曜日午前中に、内科と小児科の診療を行ってきまされたけれど、来年度からは、府立医大及び関係機関病院の協力のもと、毎週土曜日午前中に、内科と小児科の2科の診療をさせていただきます。そして、第2土曜日午前中には、物忘れ外来の診療も実施させていただきます。

また、医師の専門医療を生かして、糖尿病教室を年五、六回程度病院内外で開催する予定であり、医療体制の充実とともに予防にも努めてまいりたいと考えております。

地域包括医療ケアの推進としましては、院内の地域連携室を核として、訪問診療を火曜日午後を除いて毎日午後に行います。訪問看護、訪問リハビリの、訪問事業も日々実施させていただきます。

また、ケアマネジャーによる介護相談も受けまして、病院・病診連携及び在宅医療への推進を主に行います。和知診療所でも毎週の午後に訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを週2回行い、歯科診療所も週1回の訪問診療を行っておりまして、在宅医療の推進を進めてまいります。

健診の受診率向上につきましては、日曜健診や個別健診を導入し、受診しやすい体制を構築するとともに、総合健診の推進、健診項目の充実などを図りながら実施してまいります。

おかげさまで特定健診の受診率は、平成24年度は55.3%と京都府内第1位となり、常時3位以内で推移しているところでございます。がん検診におきましても、京都府内ではトップクラスの受診率を保っております。できるだけ多くの町民の方に、健診を受けていただくために、今後も引き続き受診しやすい体制づくりや健診項目の見直しなどを検討するとともに、疾病の早期発見につながる安全で正確な健診結果が得られる方法を模索してまいります。

また、受けていただいた健診が疾病予防につながるように、健診結果の指導に力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、報告といたしますか答弁をいただいたように、きめ細かな健診・予防活動、予防事業に取り組んでいただいておりますけれども、予防活動を重視したそういう地域医療の充実を図るためには、やはり何といたしましては医師やとか看護師等のそういう医療スタッフの充実やとか確保というのが大前提になってくるというふうに考えております。とりわけ、医師確保につきましては、町長も既に承知いただいておりますとおり、喫緊の課題になっておるといような中で、奨学金制度も取り組んでいただいて、率先的に取り組みをいただいておりますけれども、他方、京都府やとか京都府立医大、そしてまた近隣の中核病院であります公立南丹病院との密接な連携というの、今後大変必要になってくるというふうに考えております。

今年度も、医師確保については、町長も相当苦勞もされたというふうな話もお聞きをしてきたんですけれども、医師確保に向けて、今後どのような感触といたしますか、手応えを持っておられるのか、町長の思いをお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 医師確保については、一義的には自前でということで、医師確保育英資金を使わずに、毎回ご承認いただいておりますが、強い意思表示予算だというふうに理解して、今後ご協力をお願いしたいんですけれど、また一方、京丹波町内の方で自治医科大なんかを卒業されて、今ほかで研修なさっているという方も、よく把握しています。そういうことを情報として入手して、京丹波町でなかなか育成できないということで、そういうふうになってしまっているんですが、行く行く帰ってきてもらいたいという思いでおります。

また、確かに去年か一昨年かから常勤医師3名増員していただいたんですが、ちょっと油断しておると、常勤医師、減る可能性の強い状況には変わりはありません。その分、一般的に

言う府立医大とかが、南丹病院なんかの協力で、サービスは低下させないという前提なんですけれど、それは困るということで、今年度、平成26年4月1日からの医療体制は、平成25年の常勤医師体制と全く変わらず、1名、横井先生が府立医大の北部医療センターのほうへ行かれるんですけれど、そのかわりミ谷さんという内科医師が来てくれることになって、内容については変わりません。

そのようにして、いつもお医者さんのことについては、京丹波町病院の医局と連携を密にしておらんと、すきを見せると減る可能性のほうが高いということで、これからも一生懸命詰めていきたいという思いです。

それと、京丹波町病院から要望として聞いていることは、もう1名あればいろいろなことが理想的なことができるという相談は受けています。しかし、これ、なかなか難しいです。そのかわり、できるだけ気のあった人で一つの医局をつくるということも、物すごく効果が大きいという話を聞いております。

今回の方も、横井さんも非常によかった、おってほしいんですけど、1日、新しい人を指導しにくるような感じで応援してもらえるんで、2日ぐらいに来てくれはるんです。新しい方を指導しながら、1.2人に増えたような感じにおさまりました。

これからも、医局とうんと相談して、内容をうんとうんと充実させたいという思いでおります。そんなことを申し上げて、答弁とします。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 続きまして、健診事業の関係なんですけど、来年度といえますか平成26年度から瑞穂地区の健診会場、これが8カ所から5カ所に縮小されるというようなことを聞いております。当初予算で若干そのことの説明もいただいたわけなんですけど、改めて縮小される理由と、統合により会場までの距離というのが大変長くなるというような方もあるというふうに思いますけれども、その対応について、どのようにされるのか、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特定健診への移行に伴う受診者の減少、あるいはがん検診を同時実施する総合健診の推進から、町内全域で健診会場の統合を図ってきたところですが、瑞穂地区におきましては、13会場に統合し実施してきましたが、会場内を安全に移動でき、がん検診車の駐車場が確保できる5会場に統合させていただきました。

健診会場への交通については、これまで統合してまいりました地域同様、送迎させていただきたいと思っております。統合により受診率の低下にならないよう、対象地域の町民の皆

さんに、事前の周知、あるいは協力を呼びかけてまいりたいということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、町長の言われたとおりだというふう感じておるわけなんです、ややもしますと、統合といいますか縮小される理由が、そのことが十分町民の方にも理解といいますか、周知をされてないんやないやろかというふう考えております。

今町長が言われましたように、基本健診やらがん検診を同時にすることによって、総合健診として推進をしていくということで、私としましたら、個人的にはそのほうが一遍にできて大変よい制度やなというふう考えておるんですけども、町民の中には、健診会場が減らされるという、そういう一面だけを見て、サービスが低下をしたというふうに見ておられる方もあるようでございます。そういうようなことから、もっと丁寧に機会を見つけて、そういう説明をする必要があるんじゃないかというふう考えておるんですけども、改めて町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 言うていただいたとおりだと思います。今いろいろながん検診の車が大きくて、なかなか会場を新しく求めるのも大変だし、5会場は確保できるということで、1カ所に来てもらったいろいろな検査が受けてもらえるということなんです、しっかりと説明をする必要はあると思っています。これからも、うんと説明させてもらって、私も、町長と語るつどいでも、このことについては必ず第1項目ぐらいに掲げてみんなに知ってもらうようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） よろしくお願いをしたいというふうに思います。

そこで、ある町民の方から、住民健診について相談といいますか、話がありましたので、ぜひ、皆さん方にお聞きをしていただいて、検討をお願いしたいということがあります。

といいますのは、町内にお住まいの高齢の二人家庭の夫婦の家庭でございますけれども、その方につきましては、毎年、健康診断を受けていて、大きな病気もなく、異常なしというようなことを言われてきたと、ところが昨年話なんです、実は突然、町の保健師がその家のほうへ、自宅へ来られたようでして、レントゲンに黒い影が映っておるというようなことで、一度、専門の病院で診てもらってくださいというような話やったそうです。その家の方は、毎年健診も受けて異常なしということでありましたんで、何かの間違いかなという

ようなことで、半信半疑の状態やったんですけれども、京都の循環器の専門病院へ診てもらいに行っただと。ところが、その病院のお医者さんが言うのには、何でここまでほっといたんやと、これは相当手おくれの状態やというようなことを言われたということなんです。それで、念のため、今まで二、三年分のフィルムを持ってきなさいというようなことで、そのフィルムをまた町のほうへいうて、持っていかせてもらったと。

ところが、そこのお医者さんがいうのには、このフィルムでは小さくて、フィルムの大きさが小さいそうなんです。そういうようなことで、これでは初期段階のそういう病気というのが、なかなか見つからんと、もっと大きいフィルムにせなあかんというようなことを言われたということなんです。

それを聞いて、その夫婦の方は、毎年健診を受けてきて、異常なしやと言われておったと、町の健診で、これで今年一年、また安心して元気で頑張れるなというようなことで、二人で頑張ろうとやってきたということなんです。

それが、このような結果で、病気が見つかったというようなことで、大変残念やと、悔しいというようなことを言われておりました。今となつては、手おくれになって、どうしようもないけども、これから先、自分と同じような目に遭う人がないように、健診のフィルムを大きくするなり、そういうようなことを改善をしてほしいと言われておったようでございます。

そこで、この健診の問題、これはまた医師会のほうとも相談もあろうかというふうに思いますが、協議する必要もあるというふうに思いますけれども、病気の早期発見、早期治療の観点からも、ぜひ、フィルムのそういう大きくするんですか、ちょっと私も専門的なことはわかりませんが、そういうふうにして、できるだけ早く病気が見つかるようなそういう体制を組むべきやというふうに考えるんですけれども、町長の見解をお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、そういう事実があるとすると非常に残念なんです、しかもそれが、フィルムが小さいとかいうことで、健診を受けてはらへんのなら仕方ないけど、受けてもらったのに、こちらの予算にかかわることなんだと思うけれど、フィルムが小さくて、早期に発見できてなかったということであれば、きちっと早期発見というてるんですから、早期発見できるような健診に改めるのが当たり前だと思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ぜひとも改善策を検討していただきたいと、早急に思いますので、

よろしく願いをいたします。

次に、4点目に、広報・広聴活動の充実についてと題してお尋ねをいたします。

まちづくりを進める上で、町民の立場で町民目線の行政の推進が、まちづくりの基本というふうに考えております。

町長は、常々相談があったら何でも気軽に声をかけてくださいと、町長室は町民皆さんのもので、いつでもお越しく下さいと言われております。

本町では、毎年町長と語るつどいを開催されるなど、広聴活動にも力を入れていただいております。町民のニーズを的確に把握する一つ的手段として、町民の率直な意見を参考にすることが、町民が主役のまちづくりを進める上で大変重要というふうに考えます。

そこで、私、京丹波町病院へ、たまに診てもらいに行ったりすることがあるわけなんです、その都度、ちょっと気にかけて見ておるわけなんです、その際、見ておりますと、受付入ったところの横といいますか、前に血圧計がありまして、その横にご意見箱というような箱が置いてあります。木製の投書箱なんです、立派な木製の箱でございまして、以前でしたら金属製の小さいものでしたが、今木製で立派なご意見箱が設置されておりまして、聞いておりましたら、医療政策課長がつくったんやというようなことで、大変立派なものが置いてあります。

それとあわせて、またこのご意見箱に投稿された、そういう結果がどうなんかなというふうに、それについても気にかけて見ておったんですが、ちょっと玄関のほうを見渡しますと、その横の掲示板に、ご質問にお答えしますというようなことで、ちゃんと投稿された方への答え、このように改善しましたとかいうようなことが書いて張り出してあります。病院を利用される皆さんの声を聞くべく対応されておるんやなというようなことで、大変うれしく思っておるんですが、そこで、町内の公共の施設へご意見箱の設置状況はどうか、あるとすれば投稿の状況やとか手紙の内容、そしてまた投稿者への回答、投稿者の反応はどのようなものがあるのか、お伺いしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言うてもらったとおり、京丹波町病院とか和知診療所、瑞穂保健センターの個別の分野について設置をしているようです。

要望や問い合わせはじめ、評価をいろいろいただいているということで、当然、設置したらどこか見える場所で、改善策、あるいはいろいろなコミュニケーションを図ることを目的にしているんで、それでいいんですけれど、町政全般に対するご意見をいただくためのご意見箱については、現在、設置できておりません。町政を推進する上で、町民の皆さんに直接

お会いして、町政に対するご意見を聞かせていただくことが重要であると考えておりますので、そういう意味でも毎年実施しております「町長と語るつどい」は大変貴重な機会であり、今後も大事にしていきたいと考えております。

また、つどいなどに参加いただけない場合などは、町のホームページでご意見も寄せいただけますので、活用いただければ結構かと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今、聞いておりますと、町政の懇談会とか、ほかの面でもご意見が反映できるということでしたけれども、町民の率直な意見を参考にすることが、今も言いましたように、町民が主役のまちづくりを進める上で大変重要やというふうに考えております。

今、聞いておりますと、特にご意見箱の設置というのがないようですけれども、改めて支所やとか出先、また保育所とか学校等のそういう公共施設にも、そういう、これは一つの一方法やというように思うんですけども、そういうものを設置して、町民の意見を聞くような取り組み、これを検討を再度していただきたいというふうに思っております。

特に、町長と語るつどいなんか開催しましても、なかなか会場まで遠くて行けんというような方も多くありますので、ぜひともそういうことも検討をしていただきたいというふうに、これは要望としておきますので、よろしく願いをいたします。

それから、もう一つ、町民からの意見を、今もありましたように、迅速に回答をお返しすることが大変重要やというふうに考えております。今、京丹波町病院やら診療所につきましては、掲示板に張り出してお知らせをしているというようなことなんですが、それも一つの方法やというふうに考えますが、片一方、やはり町の広報紙等にもご意見コーナーとか、そういうものを設けて、広く町民の皆さんに、こういうようなことをしておりますとか、要望とか、そういうことについても知っていただく、こういうことも大切やないかなというふうに考えるんですけども、町長のお考えをお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういうスペースがあったら、あったほうがよいとは思いますが。どの程度のいろいろなご意見が寄せられるかはさておき、一度、そういうことを企画してみる必要はあると思います。

私も町長になって、よくはがきとかいただいております。電話もいただく、家のほうに電話がかかってきておったということで、必ず、今もはがきを持っておるんですけど、内

容等じゃなしにはがきいただきましたとか、電話いただきましたとかいうような感じで返事をしておるんですけど、そうした一つ一つが非常に自分の励みになっていることが大きいんで、職員についてもいろいろな意見を聞いて、そしてそのことを励みにしたり糧にしてもらったらうれしいということで、スペース、広報紙等、今既に発行している部分の中で、いろいろそういう場があればよいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） ぜひ、検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、2番目の質問といたしまして、河川の改修につきましてお尋ねをしておきます。平成16年の23号台風でも、瑞穂地区の保健センターやら京丹波町病院周辺一帯が浸水をしたということで、今回、また今年の台風18号の襲来によりまして、多くの地内が被害をこうむっております。中でも瑞穂地区の高屋川の氾濫によりまして、ご案内のとおり京丹波町病院やら町の中心部一帯が浸水被害を受けたわけなんですけど、幸いにも人的な被害はなかったものの、一つ間違えますと大きな大災害になるというふうなことが、今の気象状況やというふうに考えます。

今年の12月議会の一般質問でも、同僚の議員のほうからこの問題が取り上げられておりましたが、そのときの答弁では、「抜本的な改修が必要であり、改修計画の策定をしっかりと要望していく」というふうな答弁でしたが、現状ではどのような防災、治水の抜本対策を講じようとしておられるのか、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高屋川の未改修区間につきましては、早期に改修していただくことが災害に強いまちづくりを進めるために必要不可欠なことだという考えでおりまして、河川管理者であります京都府と改修計画に向けて協議を行っているところです。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 間もなく新年度を迎えるわけですし、台風とか梅雨のシーズンもやってまいりますし、改めて新年度に向けて早急な対応を強く要望しておきたいというふうに思います。

あわせて、みずほ保育所横の高屋川、前のときも護岸が崩壊をしたんですけども、あそこも早急な対応が必要やと、改修が必要やというふうに考えますが、具体的な改修計画につきまして、お伺いをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） みずほ保育所横の護岸復旧につきましては、今年度内の発注に向けて取り組んでいるというふうに、京都府から聞いております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 平成16年の23号台風でもでしたんですが、今回もみずほ保育所横の護岸が崩壊をしたということで、同じところがまた今回も崩壊をしております。高屋川上流の抜本的な改修をなくして、私は安全はあり得んのではないかというふうに考えておりますけれども、改めてどこに原因があってそういうふうなことになるのか、どのように認識をされておるのか、町長の見解、お聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府の見解ではありませんので、うちの前、蛇行しておったの真っすぐにしたんです。広げたもんで、勾配が物すごくきついですよ。具体的に書いてますけど、せやから細いとこばっと水引っ張るような感じになっておるんですね。せやからあそこ、みずほ保育所の横なんかやられています。はっきりしていますね。河床も物すごく掘れてますもん、下が真っすぐになって引っ張るもんで。せやから、その辺をどのように京都府が考えてるかということ、ちょっと書いていますので、読み上げます。

崩壊しました護岸につきましては、ブロック積により復旧、まずされます。そして、河床の洗掘ですね、洗い掘りによる護岸崩壊の防止や河床勾配を安定させるために、護床工というんか、床を守る工事ですね、帯工、確かに1カ所してもあかんで、带状にするんだと思います。带状も施工すると聞いております。これが公式の答弁です。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今も言いましたように、ここ周辺一帯は病院やとか保育所がそういう一番支援が必要な人の集まる場所でもございますので、この人たちの命が脅かされるということになりますと、どうもなりませんので、万全の対応をお願いするように、今後とも要望のほうよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、府道の改良について3点目にお尋ねをしておきたいというふうに思います。

1点目は、府道京丹波三和線の改修なんですが、近年、京都府の力強いご支援をいただきまして、多額の予算も投じていただいて、目に見えて事業のほうが進捗をしておると、特に質美地域のほうはしておるといようなことなんですが、今年度末の進捗状況と平成26年

度の事業費、事業計画についてお尋ねをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 府道、いわゆる京丹波三和線の進捗状況でございますけれど、現在、質美和田地内で施工中の工事が、平成25年度末で完成となりますので、上野水原線との交差点から約900メートルが2車線道路として利用してもらうこととなります。

平成26年度におきましては、質美行仏区までの残りの約1,300メートルについて、引き続き事業に取り組まれるというふうに聞いておりますので、沿線住民の皆さんや促進同盟会の皆さんとともに一日も早く完成するように要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 引き続き事業の推進、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

昨年の12月議会で、特に下山工区の関係のことなんですが、今後の改良方法について、今までの経緯を含めて説明会の開催をしてほしいというようなことで、同僚の議員からそういう質問があったわけなんですが、そのときの答弁で、町長は、「下山工区については、1.5車線の改良整備を進めるという意思表示をいただいております、計画の地元調整を行っていくと聞いている」と、そういうような答弁をされておるんですけども、現時点では、地元へ説明会が開催されておらんということなんですが、新年度を迎える今日、担当者の異動ということがあるんですけども、新年度早々に入っても、そういう地元説明はされるように要望を、私どもも協議会のメンバーとしてもしていかなんというふうに思うんですけども、そういう要望をしていくべきやないかというふうに考えるんですけども、町長の見解、改めてお聞きをしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 説明、きちっとしてもらいたいと思います。どういうわけか、二度ほど要望活動に同行できてないんですけど、できるだけあの要望活動の中でそういうことは、ふだんしてくれているという認識でございましたので、まだできていないということは非常に残念に思います。説明してくれるように、要望していきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 続きまして、遠方瑞穂線についてもお伺いをしておきたいというふうにと思いますが、この道路の今日までの経過については、既にご承知のとおりでありますん

で、省略をいたしますが、昨年の3月に地元区長を中心に、地元の関係者、それから町からは参事、また土木建築課長、議会のほうからも篠塚議員も同席いただいて、現道の拡幅改良を府の土木事務所長に強く要望したところであります。

その後、府の土木事務所から前向きに事業を進めたいというようなことで回答をいただいたところですが、具体的に事業の推進をどのように講じようとしておられるのか、お伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 府道遠方瑞穂線につきましては、現在、鎌谷奥区内の約600メートルの区間について、1.5車線計画により計画が進められているところでありまして、1月下旬に京都府より地元への計画説明が行われました。一定の了解が得られたところでございます。

今後は、詳細設計や用地買収など、工事の早期着手に向けて取り組まれる予定ですので、完成に向けて連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 続きまして、上野水原線の改良についてもお伺いをしたいというふうに思いますが、この道路につきましても、今日まで再三要望を行ってきたところですが、今日までは、今までは利用頻度が少ない緊急度が低いと、そのような理由から十数年来工事がとまったままになっておったんですが、ようやく昨年の夏に地元区長やとか、地元の関係者、そして同僚の岩田議員も同席をいただいて、改良の要望をしてきたところであります。

その後、今年になりまして、一部改良を進めていきたいというようなことで、京都府のほうから報告をいただきまして、地元のほうにも、現地で立ち会い説明をされたようなんですが、具体的な改良計画はどのようになっておられるのか、改めてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 府道上野水原線の改良計画ですが、府民公募で要望された井脇区内の約400メートルについて、現在計画が進められております。1月中旬に京都府より、地元への計画説明が行われまして、一定の了解を得たところであります。

今後は、詳細設計や用地買収など、工事の早期着手に向けて取り組まれる予定であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今の上野水原線の関連でお聞きをするんですけども、今年の台風18号で、あそこの道路の頂上といいますか、一番上の越えたところ、坂井寄りのとこですけれども、非常な土砂崩れで府道にまで土砂が流入してきておるといようなことで、大変危険な状態になっております。現在、ゲートのようなものをして、そのままの状態です。どのような改修計画を考えておられるのか、早急な対応が必要やというふうに考えますが、町長の見解をお聞きしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一応、国道9号までの区間の改良計画はないというふうに、今はなっています。狭小なところ、あるいは見通しの悪いところも多いわけで、国道9号との交差点部分につきましても、往来車両の確認がしづらいというようにも問題になっております。地形上の問題、あるいは国道との協議も必要となることから、現状、改良が困難だということになっているんだと思います。よっぽど強力な要望活動に切りかえんと、なかなか難しいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 今町長のほうから答弁いただいたのは、9号までの抜本的な改修の件やというふうに思っておるんですが、私言いましたんは、頂上を越えたところに、土砂崩れでひどくなっておるところがあるんですね。10メートル間ぐらいですか、その間が大変土砂が崩れてきて府道までも塞いでおるといような状態で、応急的に今ガードというのをしてあるだけですので、早急な対応が、その部分についての改修が必要やというように思っておるんですが、その点についての答弁をいただきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今、山内議員がおっしゃられました区間につきましては、山側の土砂が崩壊しまして、あと道路に面しております水路等も崩壊しておりまして、路肩が不安定な状態になっておりますので、山をとめる工法と路肩を安定さす工法を現在検討されております。取水期までには、工事が発注できるように現在、土地の所有者さんとも協議をされておりますので、取水期までに発注をしていきたいということで、京都府のほうで取り組まれているという状況でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 山内君。

○15番（山内武夫君） 引き続き、早急な対応をいただきますように、よろしく願い申

し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、山内武夫君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩をいたします。午後は1時15分まで。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、原田寿賀美君の発言を許可します。

原田君。

○3番（原田寿賀美君） 3番、今定例会におけます一般質問を、通告書に基づき行いたいと思います。

初めに、3年前の本日3月11日、2時46分、これは決して忘れることのできない東日本大震災の発生をした日であります。

また、今日まで日本列島におきましては、台風や竜巻、土石流の災害、さらには先般の豪雪にありますように、被害が全国各地で発生をいたしております。被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。

この貴重な教訓を、今後の行政、あるいは防災に生かすために、安心して暮らせる災害に強いまちづくりが求められます。本町の地域防災計画の充実、さらには、日々の訓練を安心して暮らせる災害に強いまちづくりのために、本町に生かしていきたいというふうに思っております。

初日に寺尾町政2期目の本格的なスタートとして、力強い施政方針をされました。中でも防災意識が強調されており、安心・安全で災害に強い町は当然ですが、そういった姿勢がうかがえられまして、未来に希望を抱いておるところでございます。

それでは、期待を抱きながら次の2点について質問をいたします。

まず1点目ですが、町の活性化についてであります。合併後8年を経過した今日、合併当時の人口は1万7,936人が、8年後の今では1万5,917人となっております。これを計算してみますと、2,022人減っているということになります。ちなみにこれを12で割っていただいたら、年間の減数が出ると思います。

逆に、加えて高齢化比率は30.5%であったのが、現時点では36.6%に上昇いたしております。町の活性化について考えるときに、人口対策はもちろん、少子高齢化対策が不可欠であると思います。そこで人口対策についてであります。少子化問題が最大の課題と思いますが、今日までにこの対策として、どういったものを講じられ、さらにその成果があ

ったかをお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これまで、学童保育の対象を小学6年生まで引き上げ、また生後10カ月からの乳幼児保育の受け入れ、またあわせまして、ファミリーサポートセンター事業を実施したほか、すこやか子育て祝金や、すこやか子育て医療費助成など、経済面でもサポートをさせてもらって、働き続けるための施策を実施してまいりましたということです。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ただいま、事業内容等につきましては、ご答弁をいただきまして、私も承知をいたしました。

先にも述べましたように、年間約250人以上の減になっております。これは自然減、いわゆるお悔やみが251人、そして転出が452人という結論になっております。

さらに、詳細を見てみますと、赤ちゃん誕生が76人、年間に。そして転入が390人、これはあくまでも平成25年の1年間の数字というように思っておりますが、こういった状況を踏まえて、さらに人口対策について、町長のお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町は、京阪神などの都市圏から比較的近いです。豊かな自然と魅力のある食の宝庫としての強みもあります。その強みと今後、全線開通となります京都縦貫自動車道など、交通網の整備を最大のチャンスと捉まえております。企業立地促進条例を制定し、創業に係る支援制度を整えたりしまして、現在進めております地域振興拠点施設の整備、あるいは少子化対策、医療政策、こうしたことを充実させて、定住いただける環境にしていきたいというふうに考えています。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に、施策方針、あるいは所信表明の中でも、町長はそういった部分に気を配られまして努力されていることはわかるわけなんですけれども、特に少子化問題が重なっていきますと、今も全国平均の約10%から15%を先取りしています高齢化社会、これが本当に本町にも大きな影響を及ぼすということは確実だというように思います。

そこで、社会情勢に対して、次の問題が起きてくるという可能性があるわけなんですけれども、まず、教育関係、これは特に学校統廃合等の問題、あるいは現在、マンモス時代に建ててきました教育現場の施設、さらには社会保障問題、いわゆる現役世代の確保、今現に消防団員の働き盛りの方は850数名と聞いております。そういった形で現役の皆さんが日々仕事をしながら、夜京丹波町で過ごしていただいたり、土日を利用いただきながら、この町を

愛し続けておられるという現状もあるわけなんですけども、さらに、中山間地域の部分が進んでいきますと、今後ますます過疎現象が起き、また人口減につながっていくというように思いますが、そのあたりについて、もし町長のお考えが聞けたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと答弁がそれるかもわかりませんが、今、アベノミクスとかいって世の中非常に春闘での回答なんか見ていると、すごいなと思うわけですけど、そうかといって大多数のそれ以外の人たちが恩恵をこうむっているかというたら、私、必ずしもそうになってないと思っておるんですね。そういうことが社会不安としてまず1点、人対人の関係であると思います。

もう1点が、今ご指摘いただいたような自然災害に対しての備えですね。このことについては真摯に取り組んでいるわけですけど、経済ですね、グローバルな経済について、京丹波町がいかように120億円を全部使ったとしたって、世の中変えるというようなことできませんね。その辺が最大の問題で、少子化問題とかいうのが、私はあると思っておるんですね。そうかいうて、あんまり人のせいにしたらいかんで、今先に申し上げたようなパッチワーク的なというんか、張りつけ的な施策だと思っています。ある種、情けないなという思いですけど、真摯に取り組んでいると。自然災害に対しては、予防、あるいは防災、もちろんですが逃げるが勝ちというようなことを常に言うてます。

それ以外、子育て、出産子育て、教育、その他全般について常識的な政策を実施させてもらっているということにして、中山間地が寂れるとかいうことは、あんまり現世代のものが負担に思う必要は、私、ないと思います。できることをしておったら、それで許してもらえというふうなもの考え方をしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 確かに町長、答弁の中で、この部分については大変難しい要素を抱えておりますし、一人一人がその気になって取り組んでいくということで、お互いに助け合ったり、あるいはまた協力をしたり我慢をしたり、そういった部分も必要になってこようかと思しますので、今後、さらにこの対策について進めていただくことをお願いしまして、次の問いに入ります。

続きまして、Uターン、Iターンの対策についてでございますけれども、関連をいたしまして、今日までどのような施策をされたり、またその結果についてお尋ねをしたいと思いま

す。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申しましたとおり、豊かな自然、あるいは魅力ある食、そうしたことが京丹波町の強みです。

しかも、大消費地であります京阪神に近いということ、その強みを生かしたまちづくり施策、今度は縦貫自動車道が全線開通するというところで、そこでの振興拠点施設を整備しているということです。少子化対策、あるいは医療政策などの充実も、今日まで進めてきたところですし、そうしたことが結果として定住をしていただけるのではないかとということ、あるいは、今日までのそうした取り組みの成果を実感いただけるよう、住民の皆さんにも、地域内にある有効な資源を活用する取り組みを進めてもらいたいということです。

今、原田議員おっしゃったように、私も今こそ支え合い、助け合いとってよく言うんですが、そして、相手から学んだり習ったりと、あるいは相手を尊び、慕う、尊敬する、あるいは相手に感謝する、感謝される、相手を許す、許されると、そういう中間山地で今まで営々と築いてきた生活慣習というものをいま一度取り戻すということが、京丹波町での豊かな人生ということに結びつくと思っております。非常に恥ずかしい話ですけど、町長みずからそういう昔から営んできた生活を取り戻そうじゃないですかという呼びかけをですね、あらゆる機会にしていきたいと。その中の具体的な施策として木を燃やすというようなことを言うてますが、本当に肉体的に温まると同時に、心も温まる、あるいは心を潤すというような力もあるというふうに信じて、今年から、木を使った生活をしようじゃないですかというような呼びかけをさせてもらってるということでもあります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ただいま町長ご答弁いただきまして、細部にわたって町長のハートをつかんだような感じがして、大変喜んでおります。

そこで、単純な質問になるかもわかりませんが、転入の部分が390人、これはUターン、Iターンにかかわってくる部分があるのかどうか、もしわかっておれば、内訳についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 先ほど、転入でございますが、平成25年4月1日現在で390人ということでございます。この方々の動機と申しますか、内訳でございますけれども、細部にわたっては把握はいたしておりません。しかしながら、先ほど町長が申しましたよう

に、さまざまな施策によっての方もいらっしゃるし、そういうこともこの人数の中には反映されているものというふうに考えているところであります。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 確かに、転入というのは字のごとく他町から本町へ入ってきたということになります。ところが、前にも言いましたように、転出が逆に多いわけですね。だから、このあたりをやっぱりはっきりキャッチをしていただいて、一つの知識として持っていただきたいと思います。

それでは次に、現在、職員数が二百八十数名とお聞きをいたしておりますけども、特に災害、あるいは等々の関連を考えたときに、京丹波町から通勤をされている職員数がわかれば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） お尋ねは町外からの通勤ということだと思いますが、現在86名でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ありがとうございます。ちょっと大変失礼した点があったかと思っておりますけども、86名ですね。パーセントまでは出してもうてませんので。

一応、なぜこのことを聞いたかといいますと、やはりこれだけ年間、人口が減少しておりますと、やはりいつかは町長として職員の皆さんに、できれば京丹波町に住もうやないかというようなことが起きてくるだろうと思います。まして、前回の台風のように切断をされますと、なかなか遠方からは緊急に本町に到着をすることが不可能な点もあろうかと思っておりますので、そのあたりも参考にしながら、対応していただきたいと思います。

次に、今申し上げましたように、町長の答弁でもありましたように、やはり生活環境の最善の整備、これは誰もが京丹波町、住んでみたい、生活したいという願いをあらわす一つの事業だと思います。さらには、雇用の場がなければ、何ぼ楽しく生活しておっても収入源がなければ、大変だということになるだろうかと思っておりますので、雇用の確保の条件整備、これも機構改革等の中で企業誘致、あるいはさらなる観光地の振興を目指して、新たな課が組織をされるということを聞いております。これも、ただ単に設置するではなく、やはりこういった全ての要素を抱えているんだと、これからできる課は京丹波町にとっては本当に大切な部分であるんだということを認識をしていただいて、職員配置も頑張っていただきたいと思います。そのあたりについてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 機構改革もさせていただきます。これら課題解決のために機構改革することになったんですが、産業振興課、非常に忙しい課でした。それを農林振興課と、それと商工観光課に分けたわけですが、たっぷり二つの課にしたとしても仕事あります。商工観光課は、観光に力を入れるとか、あるいは企業立地を推進するとか、あるいは差し当たって、今までは土木建築課が所管してました丹波パーキングと連結した振興拠点施設、いよいよ営業するということになったら、このことにも深く関与することになると思います。農林振興課については、今までどおりの中山間地的な仕事全てですね、それを担当することになります。

もう一点が、同じ企画政策課の中に地域資源活用室というものを設けます。もう一点が、総務課の危機管理室ですね、災害等に備える。これは私が必要だということ saying、設置するわけで、機構改革というて議会には諮ってないかもわかりませんが、そういうふうにして、さきにいろいろ申し上げているようなことに対応するための機構改革になると思います。そのようにご理解いただいて、ご協力いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 全面的に表現をしていただいておりますので、今後の期待を大にして、次の質問に入らせていただきます。

それでは、教育関係での少子化対策について、どのような施策を講じられたり、また、どういった悩みがあったか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 教育関係での少子化対策についてでございますが、保護者の就労支援の一環といたしまして、小学生を対象に設置をしている学童保育、いわゆるのびのび児童クラブと呼んでおりますけれども、につきましては、平成22年7月から全学年を対象にし、安心して働いていただけるよう、対象児童の学年を引き上げたところでございます。

また、幼稚園、小中学校に通う全ての子どもが充実した教育を受けることができるように、経済的理由により就学が困難な児童等に対しまして、きめ細かな支援を行う施策等を実施しております。これらの施策は少子化対策にも一定の役目を果たしているものと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 今、教育長からご答弁をいただきまして、確かにあらゆる事業を実施をしていただいております。ところが、これも生徒児童が減ってくるとその意味が、どうしていこう、ああしていこうという悩みが変わってこようかと思えます。

そこで、合併当時の15歳未満は2,362人あったわけですが、8年後の今日は1,591人、いわゆる771人が減ということになっております。これ、年間割ってみますと、97人ということになります。1年間に今まで97人の15歳未満、いわゆる子ども数が減ってきているということになります。現在、小中学校合わせて1,042人の児童生徒、園児が、園児といえますか、足しますと1,320人ほどの子ども数になろうかと思えます。

そこで、こういった状況をつかまえたとして、教育長として本当に危機感を感じられなかったのか、そのあたりをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど原田議員さんがおっしゃいましたように、具体的に数字を上げてみますと、本当に減り方といえますか、少子化が本当に厳しい数字で進んでいるなということは実感をしております。少子化対策につきましては、教育を初め、あらゆる施策をす中で考えていかなきゃいけない問題だろうと思っております。

とりわけ、学校教育では、例えば幼稚園等では家庭教育のいろんな相談とか、あるいは研修を行うなどして、安心して子育てができるような、そういう研修機会を持ってありますし、また、中学生は保育所とか幼稚園に行かせていただいて、実際、乳幼児と触れ合うことによって、子育ての大切さというものを学んだりして、子育てについての肯定的なイメージ、子どもはかわいいなというような、そんなイメージを持ってもらえるような、そういった取り組みもあわせて、教育委員会として取り組みもしております。おっしゃいましたように、子どもたちの現状については、非常に実感として感じております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） どうもありがとうございます。

そこで、教育長も現職時代に大変ご苦労をいただいたと思えます。これは全く今の実態とは逆の部分だったように思います。それは何かといえますと、学校内での学級編制、これ、1クラスの児童生徒数が文部省のほうによって設定をされまして、本当に瀬戸際、1人、2人の差によってクラスが二つになったり一つになったりすると。そういった状況で、大変苦労したことを私も経験をしておるんですけども、そういった面はなかったのか。特に、調査してみますと一番問題になりますのが、ひかり小学校の児童生徒をチェックしたときにそう

いった現象がうかがわれるわけですが、その点についてひとつお聞かせいただけたらと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 最近は、一つの学級数につきましては、ご承知のとおり、京都府の施策で少人数学級とか、あるいは少人数授業とかいう施策を取り入れておまして、京都府独自の施策がございます。確かに、小学校で1学年が35人の場合と、36人の場合ということになりますと、35人であれば1クラス、36人であれば2クラスというような、そういった微妙なところがございます。学校によってそういう学校もございます。

おっしゃいましたように、あと1人おってくれば2クラスになるというのがありますけれども、それは制度として、それぞれ町の独自の施策であります学習支援員等を配置をいたしまして、きめ細かな教育ができるように、そういった対応はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ありがとうございます。

特に、次にお聞きをしたいのが、学校現場からもよくお話を聞くんですけども、特に最近、男子女子の生徒数のバランスと申しますか、人数がかなり変化をしてくているということで、少子化にあわせて、そういった形で学校でのクラブ活動、あるいはスポーツ少年団等々のチームの編成が大変苦勞していると。

と申しますのは、これ和田地区の事例になって申しわけないんですが、男子生徒が本当に少ないということで、先生方悩んでいただいておりますけども、そういう部分がありまして、特に隣の旧丹波町内のスポーツ野球クラブに入れていただいたりということをしてしながら、スポーツを目指す少年には機会を与えているんだというようなこともお聞きをしておりますが、そういったことが現に体育の時間、あるいは町内の運動会の部分等に関連をして悩んでおる点があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに、学校や学年によりまして、男子と女子の数が倍ほど違うというような学校もございます。その原因についてはちょっとわかりかねますけれども、そういった状況がございます。

全体的な数が減ってきますので、例えば、中学校であればクラブの活動を少し少なくするとかいうようなこと、あるいは他の学校との合同で練習をするとか、そういった、この少ない子どもたち、だんだん減るものに対応いたしまして、いろんな工夫をして、他校との交流

であるとか、そういったことをしながらスポーツ等については対応しているというところがあります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 了解いたしました。ますますこれからこういった事態が激しくなっ
てこようかと思えますので、教育長、大変だと思いますけれども、各現場へ目を向けていた
だいて、適切な指導をお願いしたいと思えます。

それで、最後に、複式学級等々の実施もあろうかと思えますので、将来、学校の統廃合は
視野の中にあるのかなのか、そのあたりについてお尋ねをして、次の質問に入りたいと思
います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 現時点では、特に具体的なことは考えておりませんが、
今、2年間にわたりまして学校教育の基本計画を策定をいただいております。今年度末に
頂戴することになっております。そういったものを受けて、これから考えていきたいとい
ふふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） それでは次に、高齢者対策についてお伺いをしていきたいと思
います。

合併後は、さきにも申し上げましたように、高齢化率が30.5%から36.6%に上昇
しているということでもあります。ここでもやはり、少子化の減少が影響を与えているとい
うように言えるわけなんですけども、いわゆる高齢者が増えますと、308人、合併から増え
ているという数字になります。また、逆に、現役世代の割合が1,385人減少しているわ
けですね。これを見ても、ますます高齢化比率は上がっていくという、これはここで表現を
いたしております。

したがって、こういった形で高齢化比率が上がっていく中で、地場産業である農林漁業の
中で、高齢者の活躍の場を創造するような取り組みがされているのか、また、その結果につ
いてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 農林商工業については、営農組織等への各種助成や、道の駅野菜市の
取り組み支援、林業労働者への就労支援、小規模商工業者への経営支援など、各施策の推進

によりまして、農林商工業に携わっておられます多くの高齢者の方々に支援を行っているという認識であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 確かに、今ご答弁いただきましたように、ばりばりやっておられる組織に対しては、そういった補助制度がある程度目が向けられておりまして、そのとおりだと私も思っております。営農組織や中山間地等の補助制度を利用して各集落で実施をされておる部分については、本当に高齢者の貴重な経験を生かしたり、あるいはまた、指導的な立場でばりばりと活躍をされている姿を目にいたします。

しかし、個人個人になった場合に、本当に農林業というのは重荷になりまして、つい放棄をされるという結果が今日であろうかと思えます。そこで、地域ぐるみで、老いも若きも助け合って実施できるような組織が必要と思えますが、今後、指導者、あるいはリーダーの育成をする考えがあるかないか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現組織で不備な点があれば、そうした地域ぐるみの一つの雇用が生まれるような組織をつくってもらうことについて、行政として、取り組みを促しまでもしませんが、そういうことであれば支援していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） ぜひともそういった部分を担当課のほうでキャッチをしていただいて、これ、リーダー、あるいは指導者がなければ、本当に大変な組織化だと思いますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思えます。

それから、次に、町内の唯一の組織でありますシルバー人材センターの活用と、助成等々の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） シルバー人材センター、雇用対策につきましては、公益社団法人になられた京丹波町シルバー人材センターにより、高齢者の雇用の場がまず確保されております。各方面で活躍をされております。また、緊急雇用対策事業として平成22年度から3年間、町内公共施設等の除草、あるいは清掃等の環境整備などをシルバー人材センターに委託しまして、延べ188人の雇用の場の確保を図ったところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に、大変日々ご苦労いただきまして、行政からも作業内容を依頼されているということもお聞きをいたしております。現在、312人が登録をされておるということで、年齢的には60歳以上というようにお聞きをいたしております。町からも630万円の年間の助成をいただいておりますということでもありますけれども、やはり、私たち予算のとき、あるいは事業のときにお尋ねをしますと、学校の草刈りとか、そういったものに、環境整備については、人材センターに依頼をしてるんだというようなことも聞かせていただくわけなんですけれども、やはり十分な保障をしていただいて、もしできるのであれば、助成金の値上げも検討いただけたら大変ありがたいと思いますが、その点についてお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 余りそういう要望は聞いてないんですけれど、いずれにしても、しっかりとサポートしていきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） よろしく申し上げます。

それでは続きまして、各地域での高齢者の生きがい対策について、今日までどのような施策をされたり、あるいはその成果についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者の生きがいづくりとしまして、地域の公民館を借りてふれあい・いきいきサロンを開催したり、ひとり暮らしの高齢者を対象とした日帰り旅行などのレクリエーション事業を実施しております。あわせまして、生きがいづくりや地域づくりを目指しまして活動されています老人クラブ連合会や、働く高齢者の拠点であるシルバー人材センターへの助成を行っているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当にこの対策については、地域差があってはだめだと私は思います。そこで、地元の区長さん、あるいは民生児童委員さん、福祉委員さん、老人クラブ全体の皆さんがこの高齢化社会に対する対応策を真剣に取り組む姿勢が大切だと思いますが、このあたり、町長どのように捉まえておるか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言うてもらったとおり、地域格差が生じないようにという意味で

は、老人クラブ連合会と名前のおり、きちっと合併した組織になってますし、シルバー人材センターについてもきちっと統合されているということで、地域間格差については今までは心配しておりませんでした。もしそういう懸念があるとしたら、ある程度そういう点で心配したほうがよいかとは思いますが。

いずれにしても、歴史もあるし、それぞれの旧3町の方が役員持ち回りしたりしながら、うまく運営をしてもらってるんじゃないかというふうには見させてもらっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 確かに格差は生じているというふうに捉まえているんですけども、さらに再点検をしていただいて、全ての対象人員に届くようお願いをします。

次の質問なんですけれども、この高齢者、あるいは人口対策については、福祉担当だけの問題ではありません。役場全体の問題ということで、皆さん捉まえていただきたいと思えます。例えば、地元で橋、あるいは道がよくなったという喜び、それから水道、浄化槽がよくなった、今日ゲートボール、グラウンド・ゴルフ大会に行って、久しぶりに友達に出会ったんやと、よかったという、こういった願いが全てこの対策にかかわってくるというように捉まえております。孫がおじいちゃん、おばあちゃん、えらないか、肩でも打ったげよかというような、話しかけられるような子どもの育成、これ学校、あるいは親たちも努める部分があるかと思えます。そういった生きがい対策につながっているような部分を、今後みんなでつくり上げていく必要があるかと思えます。その中には、高齢者の方もお互いが感謝をすることによって、お互いの気持ちを大切にすることによって、これは築き上げられるものであるということを申し上げまして、次の質問に入ります。

社会保障の確立のために、介護保険料が上昇したことや、やはり国民健康保険、さらには年金等々の料金が値上げをすることによって、若者の地元離れの一つになったり、あるいは滞納の一つの原因になったりというようなことが考えられるわけですが、その対応策についてどのような形を講じられたか、あるいはまた、そういった必要がないかというようなことで、町長にお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者の増加に伴いまして、全国的にも介護保険料は増加傾向にあると思っております。介護保険料がアップすることにより、若者の地元離れにつながっているのではないかということについては、必ずしもそうでないというふうに思います。平成26年度は介護給付費等費用適正化に係るシステムを導入しまして、介護給付費の適正化にも努

め、できるだけ保険料が増加していかないよう努めているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 40歳から45歳までが保険料を支払う制度になっております。当初は2,000円台で済んでおりました、そう苦にならなかったわけですが、今では5,000円を突破するというような部分になってこようかと思えます。これは、3年に1回見直しがされます65歳以上の保険料については、ちょうど当町も15年の3月までに単価を決めんなんという条件があります。

そのあたりやら含めて、特に介護保険給付については50%が保険料で賄われまして、あとの50%は保険者ということになります。その50%でも、特に現役世代については29%、65歳以上については21%の割合で保険料が支払われておりますが、このあたりについても見直したり、要望していただいたりという部分がないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 保険料の給付割合につきましては、国で定められているものでございまして、私たちもできる限り保険料が増加しないように介護予防事業等に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） そうしたら、時期が参ると思えますので、その点よろしく願います。

それでは続きまして、2点目の道路交通網対策についてお尋ねをいたします。

今、本当に縦貫道、丹波綾部間、一生懸命実施をされておりました、それだけに住民の皆さんの期待も大きいわけでございますけれども、私が心配いたしますのは、完成に伴いまして課題がたくさん山積をしてくるであろうと思っております。

その中の一つとして、大簾地内での災害時に対する避難道路として使用できるということをお聞きをいたしました。その部分が今どのようなになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 災害時の避難道路として自動車道の使用はどのような状況かということですが、国土交通省及び丹波綾部道路の管理を行う京都府道路公社と協議を進めていく

必要があるというふうに考えています。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 確かに、本当に問題を残しております。私も丹波インター付近の道路開設で本当に苦勞いたしまして、いまだ解決してない部分もありますので、その分についてもよろしくお願いをしたいと思います。

本当に地元の皆さんも期待をされまして、用地を提供されたりしております。その避難道路に期待を抱いておられます。また、町としても恐らく重要事項であろうと思いますので、開通までにぜひとも協議をしていただきまして、地域防災計画の充実のためにも、広く町民に広報いただきたいと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 議員さんの言葉ですと、現地説明ですか、したときにそういう現地があった、ないは、言葉があれば議事録として残るんだと思うし、そうじゃなしに、文書を得ているということであれば、もう100%問題ないわけだし、その辺のことについてちょっと調査しまして、重要なことなんで、もしそういう説明があったとしたら、それに基づいてきちっと要望するというだけはお約束したいと思います。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） これは、現に町からも職員さん、立ち会いしていただいておりますし、お尋ねいただいたら確認できると思います。

では続きまして、国は2013年の補正予算におきまして、127億8,000万円の補正予算が設置をされました。その中でほとんど2014年の完成を目指した事業費が組めたということで、間もなく終わると思いますが、そのあたり、終わってからでは遅いので、徹底に関係機関に追求をしていただきたいことを申し上げて、次の質問に入ります。

続きまして、JR山陰線についてでございますが、さきの府会で論議されまして、知事の答弁がありまして、約、2022年以降になるだろうということでありました。町長、その点いただいているかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 知事の答弁、詳細については記憶してないんですけど、要は、これもうからん路線なんで、JR西日本にかように財源を求めても無理なんで、国の責任において、いわゆる国の財政需要が必要であるという認識を示されたと思っております。私も全く同感であります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 新聞、このぐらいですけれども出てますので、また目を通していただいたら、約840億円かかるだろうと。業者に言うても大変なんで、国と地方自治体でやっ
ていこうという知事の考えであります。その点についてよろしくをお願いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地元負担は飛ばしましたけれど、そういう認識です。JR西日本に多く求めとったところを、国の財政需要を求めると。そしてあとは、京都府、地元自治体で一緒になって山陰線複線化に向けて、今までは奈良線が完成するまでは無理だという答弁だったんですけど、一歩踏み込まはったなという認識で喜んでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○3番（原田寿賀美君） 本当に、このことによりましてJR山陰線もきらりと光が見えてきたと思います。これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） 原田寿賀美君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○1番（森田幸子君） 1番、公明党の森田幸子です。

初めに、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故が発生してから本日で丸3年を迎えました。人間復興への写真展に、被災者の決意文がありました。紹介します。最愛の妻と生まれたばかりのひとり息子を大津波で失いました。いつまでも2人にとって誇れる夫、父親であり続けられるよう、精いっぱい生きています。被災された皆さん、苦しいけど負けないでと、胸が詰まる思いです。復興のさらなる加速を心より祈ります。

それでは、平成26年第1回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行ってまいります。

本年4月よりいよいよ消費税8%に引き上げられます。増税された財源は軍事費などに使われるとの言葉をよく耳にしますが、全くのでっち上げです。国民の不安を無責任にあおっているようにしか思えません。増税された財源は、国民の皆さんが生活していく上でとても大切な医療、介護、子育て支援などの社会保障費に全て使われることが約束されていますし、今回の国会予算にも年金、子育て支援などなど、福祉政策に大いに反映されております。

高齢化率も36%となっております本町においても、高齢者や障害者の方が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題と捉え、地域医療、介護、認知症予防などなど、地域

包括システムづくりに積極的に取り組んでいただいていることは大変感謝しております。

そこで、今後の本町における在宅医療介護サービスの充実に向けての考えは、昼までの山内議員さんが質問で詳しくお聞きいたしましたので、残るそういった充実に向けての一番の課題は何か、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 課題は、何回も申してはありますが、人材育成に一言で言うて尽きると思います。医療現場ですとお医者さんになるし、看護師さんになるし、介護士さんになるし、またそれらを支えてくださるいろんな福祉関係の皆さん、あるいは町ですと保健師さんがいてくれるわけですが、そうした人を的確に養成する、そういうことが必要ではないかという認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 昼までも医師確保の問題とか、また府とかに向けて行ってやっていくことは町長さんに言っていただきましたが、また今後、人材の育成につきましても、また多々いろいろ課題はあるかと思いますが、今後のそういった課題については、また府や国に要望活動を積極的に働きかけていただきますよう、その考えはどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もちろん必要であれば、要望活動をします。今、ちょっと舌足らずでしたけれど、看護師さん、あるいは介護士さん、それを下支えされる介護助手さんとかね、そういう方も含んで、いろいろと担当課がよく相談して、そしてそういう仕事をしてもらえ人を増やしていきたいなど、そんな思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 1点だけ、町民の方から、高齢者の方から電話をいただきました。介護していただいている高齢者の方です。

事業所に私のヘルパーさんをお世話してほしいということでお電話されました。そうしたら、事業所は、それはできませんということで、一言で断りがあったそうです。それで、私に話だけでも聞いてほしいということで電話がありましたので、お話だけ聞かせていただきまして、この場でお話しさせていただくんですが、あと、私、高齢者の方がこういった事情とか、いろんな内容、どうしてかわってほしいのか、また、こっちはこういうような形でしているんやとか、また高齢者の方の気持ちを、全部お話を聞いてあげてほしいなと思います。またス

トレスがたまったり、せつかくの介護サービスを受けておられますので、そこら辺のそういった指導なんかはどうしていただけるでしょうか。今後また考えていただきたいと思います。お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう問題が必ずしも起きないという前提ではありません。起きると思います。合う、合わんがありますのでね、どうしても。森田議員がおっしゃったように、規則どおり一々対応しておると運営できないということで、できませんということなんでしょうけれど、まず聞いてあげるといことは大事だと思います。そのあたりの指導は、いかなるそういう社会福祉関係の団体であれ、しっかりと申し伝えていきたいと思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） しっかり目を向け合って聞いてあげてほしいと思います。

次の質問に行かせていただきます。

地域包括システムの成功の鍵を握るのは、住民の支え合う力、つまり互助をどのようにして強化させるかだと、住民流福祉総合研究所の木原孝久所長が提言され、全国に活動を広げておられる。本町においては、既に地域支援室として地域力向上の対策を進めているところでありますが、少し紹介させていただきます。

鹿児島県の奄美大島の龍郷町では、職員らによる粘り強い働きかけによって住民の自立意識が高まった。地域にいたほうが楽しいと、施設から自宅へと戻る住民が増えた。同町の2012年度の介護給付費は前年度比で約800万円減った。住民による助け合いが前提で、それを補充するのがサービスであるという好例だとありました。

また、この互助を強化する第一歩として取り組んでいるのが、地域の実態を把握する支え合いマップの作成であります。おおむね50世帯の近隣を対象とする、まず地域のことをよく知っている住民5人ぐらいに集まってもらう。作成者は民生委員や町内会長といった肩書がなくてもよい。井戸端会議によく顔を出す婦人のほうが適任な場合もある。作成方法は至って簡単、単純だ。できれば畳1枚分ぐらいの大きさの住宅地図を広げ、気になる人を書き入れていく。例えば、ひとり暮らしの高齢者や老老介護の世帯、在宅介護をしている世帯などだ。次に、彼らとつき合いのある人を探し出し、線で結んでいく。日本人は助けを求められないことが問題なのだ。だからこそ、お互いさまと言い合える人間関係が大事となる。これは常々町長様もおっしゃっていることであります。

完成した支え合いマップには、地域の困りごとに自発的にかかわる、いわゆる世話やきさんが浮かび上がっているだろう。世話やきは天性の資質のようなもので、その力を地域福祉

に活用する、また、誰とも交流のない孤独世帯の存在など、課題が明確になれば対応もできる。こうしてできた互助のネットワークは地域包括ケアシステムよりは小単位で、言ってみればご近所ケアシステムとなる。地域包括ケアがしっかり機能するための基盤となるのが、ご近所ケアではないか。主役は制度ではなく住民一人一人、その意識改革から始めなければならないとありました。

こうした住民の自立を目指して行政からの働きかけをする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、お聞きしたような支え合いマップですね、これにかわるようなことは大方持っていると思います。一回教えてやってもらったらいいと思います。今お聞きは、私はお聞きしたんですけれど。そうした上で、本当に支え合うということは難しく、保健師、京丹波町の職員が、保健師さんが支援、あるいは介護が必要な家を訪問しても、冷蔵庫に調理を手伝おうと思っても品物が入らんとかいうようなことが最近よく起きているということで、地域の商店主に相談してですね、そして何とか必要なものを、買い物に来てもらうんでなしに、そろそろ届けんなんのかなというような検討等をしてもらっているようですが、実現が非常に難しいというような話も聞いております。

いずれにしても、そうした要望をきっちりと整理して、そして行政、お金を、税金を使わせてもらうわけやさかいに、しっかりと要望を整理して、相談してもらったら、担当者も町長のほうまで相談してくれるんやないかなというふうに、これは記録も何もない、公式ではないんですが、そういう話も伺っております。支援、介護、要支援1、2等、自治体あるいは介護も1、2、自治体任せになるんかな。そういうことで、いろんな対策を現状立てているようなんですけれど、しっかりと、ご不便かけることのないように、今まであった制度が実施されんということがないように気を配っていきたいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 町長さんも言われましたように、ここ、すぐに打って出て、すぐに改革できるというような問題でもありません。また、私たち一人一人がこの地域力向上に向けての施策もまた徐々に、また皆さんに訴えていき、ともに頑張っていきたいと思います。

2番目の教育行政等について。

いじめ問題などで機敏な対応や最終的な判断ができない、誰も責任をとらないところに大

きな課題があると指摘され、国では教育委員会制度改革が議論されております。そこで、私が25年3月議会で質問したいじめ問題です。聞いてください。

被害者生徒Y君は、中学2年生で22年9月に本町内の中学校へ転校してきました。Y君は少しアレルギー体質を持っていました。体育祭のころには、そのアトピーが顔に出てきて、お母さんが体育祭大丈夫、と声をかけられても、大丈夫と学校へ行ったそうです。クラブは何とか学校に溶け込みたいという思いで吹奏楽に入られ、周りからはきもい、きもいと嫌なことを言われていました。それはそれは顔にアトピーが大変ひどくなっておったそうです。医者からはストレスから来ているとの診断。そして特にいじめの内容はひどかったそうです。鼻に鉛筆を入れられそうになったり、手をひっぱられ、理科室に、そこではビーカーで殴られそうになり、かつあげなどして、お金がなければおまえのお母さんからとってこいと。もちろん暴力も。そしてみんなでぐるになり、じゃんけんしてY君を負けさせて、1人で廊下掃除を毎日毎日させられていました。

修学旅行のお菓子買いに行こうとお母さんが言われても、Y君はうれしそうでないし、それでも準備はお母さんがみんなしました。旅行当日の朝、Y君は泣きながらお母さんに、俺行きたくないの一点張りで、とうとう行きませんでした。3年生の本当は一番楽しみな修学旅行であるはずですが、理由を聞くと、泊まりは六、七人ぐらいの子どもだけのログハウスみたいなもので、絶対にいじめられるからと、そのとき初めていじめられているのを知ったお母さん、ご家族です。

暴力や1人で掃除をやらされていたことよりも、周りからきもいなどと言われていたことのほうがもっときつかったとY君は話していたそうです。転入して9カ月間、Y君は誰にも言わずに、1人で我慢して我慢して耐え忍んできていたのです。そして、体の弱いお母さんには絶対に言えないと思っていたそうです。母親の私が何でもっと早く気づいてあげられなかったのか、学校はわかっていなかったのか、いや、わかっていたのではとお母さんからもっともっとお話を聞かせていただきました。

そして、このいじめの問題で教育委員会に行って、この実態を調査してくださいと二、三回行きましたが、どうしても取り合っていただけないので、こうした公の場で発表させていただくことになりました。去年の3月議会でも発表させていただいた後、行かせていただいたんですが、まだ調査実態にこぎつけはしていただけないので、申し入れしようということで、教育委員会は調査実態をしますということで家族に実態の報告をされたそうです。その調査実態の報告をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 昨年3月の議会におきましてご質問をいただきました、いじめに関する質問の件でございますけれども、かなりプライベートな問題でもありますので、詳しい中身については控えさせていただきますが、その後、保護者の方、それから学校、教育委員会も入りまして3者を出席のもと、話し合いの場を持たせていただきました。それぞれ不十分な点は反省もし、保護者の方にもご理解をいただいて、一定整理ができたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 本当にいじめがあったのかどうか、報告がなぜ転校したで済まされているのか、被害生徒には学校からのケア、手助け、声かけはその9カ月間の間に行われていたのか、また、家族には相談されていたのか、私はこの点が特に気になっております。お答え願います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 確かに、そういった事実があるということがわかったのがかなり後になってからのことでして、転校されてから先方の学校から連絡があって初めて知ったというようなことでした。その知ってから10日余りで転校されたわけでありましてけれども、当時、いじめについての大阪での高校での事件を踏まえて、いじめに特化した調査をするということに変わっております。現在も、いじめと感じたらそれがいじめだというような視点で調査もしております。今、ほんの小さな問題でも把握し、掌握することができるようになっております。

今、おっしゃいました中身、本当に申しわけない気持ちでおります。保護者の皆様には十分経過も説明させていただいて、納得もしてというか、承知もいただいて、学校も、あるいは我々も反省するところは反省させていただいて、一定ご理解を得たという状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 1点お聞きします。報告がなぜ転校したで済まされたのか、お伺いします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ちょっと今、質問の意味がわからないところがあるんですけれども、保護者の皆さん方には、教育委員会も一緒に同席もさせていただいて、その点の詳しい経過

は説明させていただいて、ご説明もさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） この9カ月間、生徒への声かけ、手助け、ケア、学校からのケアはあったのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 転校されてきて9カ月間だったんですけども、私が聞いておる範囲では、日々元気に2年生の終わりまでにはされておったというように聞いております。ただし、そういったところが十分しっかり見られなかったという面については、大きな反省点があるというように思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） すいません、しつこく言いますが、顔にアトピーがあったということも校長先生も言われておりました。そういった声かけ、ほんまに毎日ずっと先生方はその生徒のアトピーの顔の、ほんまにひどかったそうです。学校からのそういった声かけはないのでしょうか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学校でやっぱり不十分であったというふうに思っております。十分な、子どもたちが、生徒さんが本当に楽しい学校生活を送れるようにしっかり取り組んでいくべきだったと私は思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） まして、途中で転校してきた生徒にそういう事態がありましたら、それこそ昼までにも教育長さんおっしゃられました危機管理、もっともっと強力に進めていただきたいなと思います。

そして、町長さんにこの見解をお伺いしたいんですが、この私、一般質問、去年一般質問させていただくまでに、もう2回も3回も教育委員会へ行って、こういうような実情を調べてくださいという、調べに行っていないだけではないですかと言ったら、全然動いていただけなかった、こういった教育委員会の姿勢、町長さんどない思われますか。お答え願います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 森田議員がそういうY君の事情をよく承知されて、教育委員会にきち

っとお伝えされたという前提で、それを即刻行動に移せないということであれば、非常に残念に思います。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） もう一件、転校した事例があるとお聞きしました。その実態はあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 承知しておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 学校に問い合わせさせていただき、調査していただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 調査はさせていただきますけれども、先ほど森田議員さんから、私どもへ来られた日にちも十分記録をしておりますし、私どもはそういった話があれば即刻動かさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） ちょっとお言葉を返すようですが、二、三回行かせてもらって、調べてくださいということで、調べていただいていたら、私もこんな場所でこういうような形で発表することはなかったのですが、残念に思います。

それでは、こうした事実がないかどうか、またいろんな保護者から、また地域の方から、こういうようないじめに対しては機敏に、本当にしっかり対応していただきたいと思います。このことが本当に反省していただけないのなら、私は京丹波町の学校教育、本当にもう情けないと思いますし、よろしく願います。町長さん、よろしく願います。

2番、路上でたばこを吸っている中学生にはどのような生徒指導をしているのか、伺う。また、実際たばこを吸っている実態は把握されているのか、あるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 中学生が路上でたばこを吸っている実態というのは、正直言うて、そういった場合は報告がございますので、もちろん見つけられた場合は即刻、もちろん学校とか本人がわかれば連絡していただいて、本人なりご家庭へも連絡して指導させていただく

という状況でございます。路上で吸っていたというような報告は私ども受けたことはございません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） もう一度学校にしっかり問い合わせていただきまして、実態把握をよろしくをお願いします。

次、小学校5、6年生を対象とした非行防止教育において、たばこを含む薬物乱用防止について学習し、児童は薬物はもちろん、たばこの怖さも強く感じていたようであったと聞く。このように、児童だけでなく町民の健康を守るためにも、徹底した受動喫煙対策に取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府では、京都府がん対策推進府民会議にたばこ対策部会が設置されまして、平成24年3月に府民運動の推進方策及び各自の行動指針として、受動喫煙防止憲章が制定されました。その中には、公共性の高い施設においては建物内禁煙の実施の推進や、受動喫煙が及ぼす健康への影響等の情報提供の推進を図り、受動喫煙ゼロを目指す方向性が示されております。

南丹地域ですね、亀岡、南丹、京丹波町におきましても、京都丹波地域府民会議タバコ環境部会が中心となりまして、受動喫煙防止対策を徹底することを目的に、京都丹波地域におけるタバコ対策指針が今年3月に制定される予定になっております。京丹波町としましても、町民の健康を守るために、正しい知識の普及啓発をさらに推進するとともに、公共施設では建物内禁煙だけでなく、敷地内禁煙への取り組みを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君） 正しい喫煙の仕方などを強調していただくのですが、こういったそういう指導ができるのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） また教育委員会とも連携をしながら、学校の中でそういう教育も進めていただきますとともに、広報誌等を通じまして、また広報してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○1番（森田幸子君）　しっかりよろしくお願いたします。

今年の町の予算で見まして、皿引野のホッケー場の改修の予算が組まれておりまして、英断をいただきましてありがとうございます。そのときに私、見に行かせてもらったら、たばこの吸い殻が山盛りになって、棟の後ろやったんですが、ありましたので、そのほうもきっちり禁煙の立て札を立てるなり、初めからのそういう対策を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（野口久之君）　これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をいたします。

休憩　午後　2時42分

再開　午後　3時00分

○議長（野口久之君）　それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君）　公明党の篠塚信太郎でございます。

先ほどは東日本大震災で亡くなられました方々に哀悼の意を表しまして黙祷をいたしましたが、私からも、質問に入りますまでに東日本大震災の復興について申し上げておきます。

本日は東日本大震災が発生しまして3年目を迎えました。復興計画が計画どおり進まず、今なお仮設住宅での生活を余儀なくされている現状が報道をされております。一日も早い復興を願っているところでございます。

それでは、平成26年第1回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行います。

1点目は、去る3月4日の町長の施政方針についてお伺いをいたします。

町長は、2期目も引き続き1期目の選挙公約であります「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを町政運営の3本の柱としまして、1期4年間の実績を基盤に各種施策の拡充に取り組むと述べられましたが、「愛」のあるまちづくりの中で、住民の安心、安全と健康で心豊かな生活を保障するための施策について、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努め、健診項目を一層充実させると述べられましたが、その具体的な取り組みについてお聞きをいたします。

町民が健康で安心して暮らすためには、病気の早期発見、早期治療により本人の負担の軽減を図ることはもとより、医療費の削減にもつながり、ひいては国保財政の安定化にも寄与することになります。平成24年度の受診率は、特定健診、基本健診で対象年齢20歳から

39歳までは9.8%、全体でも30.1%と、また、がん検診につきましては、24年度には9項目実施されておりますが、最も受診率が高いのは肺がん、子宮がん検診が50%であり、受診率向上に向けた具体的な取り組みについてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成17年度の合併以降、各町の健診体制を継承しつつ、総合健診の拡充や内容の充実に向けて検討し、実施してまいりました。特に若年層や勤労者層は、食生活や運動、睡眠等さまざまな健康課題がありまして、疾病予防の観点からも受診しやすい体制づくりが重要と位置づけております。

平成21年度から日曜健診を導入し、勤労者層の受けやすい体制を整えてまいりました。また、平成24年度からは京丹波町病院を中心に個別健診を導入しまして、自身の受けやすい日時に健診を受けていただける体制を追加し、受診者は年々増加傾向にあります。また、若年層の健診については、高校を卒業し、社会人となる方のために、今年度からは20歳から19歳に引き下げ、実施しております。

健診項目につきましては、平成26年度には尿中塩分測定を実施予定としております。これは、尿中に含まれます項目から1日に摂取している塩分量を推計するものでありまして、測定結果を踏まえて高血圧症予防事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 今、町長から若年層とか勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてきたということ、また、26年度からは尿中塩分測定検査という項目も充実させるということでございますが、これでどれぐらいの受診率向上を見込んでおられるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 日曜健診につきましては、平成21年から実施しております、その段階で65名、今年度受診いただきましたのが217名でございます。また、個別健診につきましては、平成24年度から導入いたしております45名、平成25年度は65名ということで、先ほども町長の答弁にもございましたように、かなり増加傾向にございます。これに合わせまして、26年度以降も増加の推移をたどっていくものと思っております、ちょっと具体的な数字については算出をいたしておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 具体的にどれくらい上がるかということは見込んでいないということでありましたが、やはり、当面は50%の受診率を目標に取り組んでもらいたいという思いがございます。そのためには、健診項目を増やし、26年度は一項目増やすということでしたが、やはり健診効果を上げ、安心してもらうことが必要ではないかというふうに考えております。

具体的に言いますと、腹部超音波検診、これは以前にはあったんですが、最近はないというふうに思いますし、血液検査の項目も増やしていただきたいと。特定基本健診が定められておりますので、なかなか難しい面もあると思いますが、ちょっと項目が少ないのではないかというふうに思いますし、それと、がんの早期発見に効果があります腫瘍マーカーですね、記号で言いますとCEAというところで、前立腺がんの検査は入っておりますが、これはないと思うんです。これは早期発見に非常に有効でありますので、この検査項目を追加するお考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今聞きましたことを検討するというところに、答弁とどめたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、2点目は、町営バスの運行について、これまで実施したさまざまな調査、検討を踏まえ、利用しやすい町営バスとなるよう対応すると、このように施政方針で述べられましたが、その具体策についてお聞きをいたします。

昨年度の施政方針では、町営バスの運行について、運賃半額の社会実験や高齢者を対象とした生活支援に対するアンケート調査の結果を踏まえ、新たな交通体系の構築を検討し、利用しやすい町営バスとなるよう対応すると述べられましたが、新たな交通体系の構築が打ち出されないまま1年が経過し、本年度は利用しやすい町営バスにということで、ちょっとトーンダウンした感があります。

今までに私は、料金半額、70歳以上敬老乗車パスの発行、小型ワゴン車での運行、デマンドバスの運行、運行の外部委託などの町営バス運行を提案してまいりましたが、町長が考えておられる利用しやすい町営バスとはどのような運行となるのか、その具体策についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 交通懇話会の提言内容を踏まえまして、バス運賃半額の社会実験もしました。高齢者を対象とした生活支援アンケート調査を実施しまして、求められているニー

ズ等について調査分析も行ってまいったところであります。その調査結果に基づき、高齢者の皆さん方が買い物に対する移動確保の充実に向け、道の駅「和」が実施されております買い物送迎サービスについて、地域包括支援事業による社会実験と位置づけ、一定の支援を行うことにより、データ収集など調査を行っているところであります。

平成26年度につきましても、継続事業として同事業について取り組むこととしておりまして、高齢者の意向など各種データ収集を行い、町営バスによる運行サービス並びに高齢者に対する福祉サービス確保の両面から、移動支援の充実と利便性向上に向けた具体策について引き続き検討を加えてまいりたいと考えているということであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 25年度から実施されてます高齢者の買い物送迎サービスを引き続き社会実験として行っていくというようなご答弁でございますが、やはり、今までから申しますとおり、やっぱり利用しやすい町営バスの運行を行うには、やはり料金の半額、70歳以上敬老利用者パスの発行、また小型ワゴン車での運行、デマンドバスの運行等々を検討される考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらった中で75歳以上という一つの年齢も示されましたが、仮に社会実験で半額にした、6カ月にわたって実験させてもらったんですが、そうかいうて乗車率が増えたという事実がなかなか確認できない。あるいは買い物バスも、物すごい要望が強かって実施したんですが、非常に利用者数が少ない。担当者に言わせると、もうやめましょうかという話だったんですが、いや、いま少し実験やから続けたほうがよいということで、26年度もさせてもらいます。

デマンドバスについては、本当によいことですが、デマンドバスと町営バスは、私は本来両立しないというふうに思ってるんですね。デマンドバスを運行するということになると、本当に多額の費用がかかります。したがって、この運営について、本当に必要な地域について自分たちで運営しようという一つのモデルができたとしたら非常にありがたいというのか、そういうことで、いましばらく、まあ議員さんから見たら時間かかってるなというふうに思っていらっしゃるんだと思いますが、いましばらくこの問題については慎重に取り組ませてもらいたいというのが私の本音のところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 3点目は、普通交付税の算定に係る合併特例期間の終了が間近に迫ることから、一層の財政健全化対策が必要であると述べられましたが、どのような対策を考えておられるのか、お聞きをいたします。

財政の健全化は、まちづくり施策を実施する上で必要不可欠な対策であります。財政の健全化を図るためには、自主財源を確保するか、支出を削減する以外にないわけでありまして、人口が減少し地価も下落する中、自主財源であります町民税、固定資産税の増収は今後見込めない状況でありまして、加えまして、国からの交付税は合併特例期間の終了により段階的に5年間で約11億円が削減されるということを知っております。

したがいまして、財政の健全化を図るためには、支出を削減する以外にありません。しかし、行政サービスを低下させることなくどのような財政健全化策をされるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成26年度におきましては、長年の懸案でありました土地開発公社先行取得用地の債務につきまして、債務負担行為の設定期限である平成27年度を1年前倒しで全て解消することとなりました。このことで利子負担の軽減になりますし、今まで積み立てていた分が積み立てる必要がないという効果があります。

また、不要町有施設の解体撤去に要する財源としまして、過疎地域自立促進特別基金への積み立て、将来の財政上のための振興基金等への積み立てを初め、町税等滞納対策の強化、あるいは企業誘致の積極的な推進による税収の確保などを図っていきまして、そのほか、一層の歳出経常経費の節減などに努めていって、財政健全化に努めたいということであります。

確かに町民税、あるいは固定資産税、全く伸びるところを見出せません。消費税が上がるからというんじゃないですが、自主財源の柱に私自身は消費税というものも頭の片隅にあります。8%になったら1.7、10%になりますと2.2、外から振興拠点施設といわれる京都縦貫自動車道での京丹波町の施設での買い物等、これらは自主財源に寄与してくれるんじゃないかというふうに期待もしております。その他、ご承知のとおり、土地開発公社、具体的に申しますと、20億円ありますと大体3,000万円以上の金利支払いがあったわけですが、これらが前向きに行政施策に使っていけるということ、きちっと言うてもらったとおり、歳出削減が必要なんですけれど、行政サービスの低下につながらないように十分留意していききたいと、そんな思いでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君）　さまざまな財政の健全化策を講じてきているということですが、財政の健全化対策として最も効果的な対策は、人件費の削減であります。公営企業等会計職員を除きまして、一般、特別行政職員は現在206人ですが、この職員数は平成17年度から22年度に実施された職員定数適正化計画に基づくものでありまして、類似団体の職員数161人と比較しましても45人多い職員数となっております。

企業でも、経営が赤字になればまず人員削減で経営を立て直しております。3町合併により、町民の皆さんにはさまざまな面でご辛抱いただいた経緯もありますし、行政内部も、痛みを分け合う意味でも、さらなる職員定数適正化を図る考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君）　寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君）　今、さきに答弁しましたとおり、行政サービスをやっぴりきちっと維持するということになりますと、人は非常に大事です。そうしたことから、この206人を減らすというようなことは、今のところ考えられないです。

やっぱり非常に広い町域を行政サービスしてますので、ほかの地域といろんな点で参考にはせんなんと思うんですけど、私が町長に就任して、職員見させてもらって、できるだけ、今言うてる11億円削減するということがもう絶対条件のようになってるんですけど、このことについてもいくらか克服していきたいとか、あるいは、職員がおってくれてこそ仕事ができるという思いでおりますので、今は考えていないということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（野口久之君）　篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君）　類似団体に比べまして職員数が45名多いと。理由としましては、瑞穂、和知支所で17名、情報センターで8人、和知、丹波保健福祉室で4名、その他全体で16名というようなことになるのではないかなというふうに私は分析をいたしておりました、瑞穂、和知支所の設置経費につきましては、合併特例期間終了後も交付税措置がされるような報道も聞いておりました、支所は状況を見ながら検討するとしましても、16名については、これは類似団体に比べまして多いわけでありまして、私は当然、この職員の定数適正化を図る必要があるというふうに考えますので、この類似団体に比べまして16名多いというその職員数を、再度適正化対策を実施する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

住民サービスを落とさないためには、職員数はこのままということですが、現実、目の前に毎年、来年、再来年度から2億円国からの支援が減るということですので、これは、ない袖は振れぬということわざもございませうように、これは財源がなくては何もで

きないわけでありますから、やはり私は職員の定数適正化を実施する以外にないというふうに思いますが、それ以外に何か効果的な行財政改革があるのか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言うてもらっているとおり、多分支所等のことについて交付税措置がされるということ、ご承知でおっしゃってるんだと思うんですが、当初の11億円が本当に、京丹波町の例で言うと削減されとるわけですね。全国行き詰まるということを説明受けてます。したがって、本当に11億円、5年かかって削減されるんかどうかということについても、いま少し見守りたいというふうな思いでおります。

ない袖は振れんわけで、なくなってきたらいやおうなしに頭数減ると思うんですね。家庭的な物の見方ですと、お父さんが子どもに来年はどうかのこうのいうて言えるんですけど、やっぱり我々はどうかの言う対象が、実を言うと主権者である町民さんなんで、町民さんに素直に納得してもらうには、今おっしゃったように、ない袖は振れんで、財源がもうないんですということでご辛抱いただいたり、仕事が減るわけですから、そのときには職員も減るというふうに考えてもらったらいと思います。先に職員を減らして、そして仕事を後で減らすとかいうことでなしに、一緒に減ったらよいなど、そんな思いで取り組んでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 第2点目は、学校教育等についてお聞きをいたします。

本町におきましては、急速な少子化が進行する中、児童生徒数が極端に減少をしております。瑞穂地区では一昨年4月に4小学校が統合されたところでありますが、しかし、町内全ての小中学校において、文科省が規定、定めます適正規模の学校でないというのが現状であります。

小規模校には、教職員と児童生徒との人間的な触れ合いとか、個別指導の面で小規模校としての教育上の利点もありますので、一概に小規模校が教育上全て悪いとは言えませんが、集団行動、学校行事、通学面などにおいて、さまざまな課題があると考えられます。教育現場では、その課題解消のために工夫と努力をいただいていると聞いておりますが、小規模小中学校の教育課題とその取り組みにつきましてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 小規模校、小中学校の教育課題と取り組みについてでございますが、

小規模校の教育課題につきましては、先ほども議員のほうからありましたように、多様な集団生活が困難であり、人間関係が固定化するという傾向にある一方、児童や生徒相互の理解が深まりやすく、個性や能力に応じたきめ細かな指導ができるという利点もございます。

この課題への取り組みについてでございますが、他校との交流とか、あるいは異年齢集団による学習、地域との交流とか、あるいは自然を生かした授業などを行うことなど、特色ある教育活動を実施しております。また、中学校では、部活の種目が制限される等の課題がございますが、種目を絞ることによってすばらしい成績を上げる部活動も出ておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 学校現場ではさまざまな工夫をされているということは、私も学校現場へ行きましてお聞きをいたしておりますし、が、しかし、やはり、例えば学級で3人とかいうような、そういう学級があるわけでございますが、その学級が全く教育課題がないということは考えられないと思うんですが、その辺の極端な、いわゆる小規模学級ですね、3人とか4人とか、そういう学級についての教育課題はないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほどありましたように、ごく少数の学級につきましては、現に複式学級等もございます。そういった、特に、それぞれの子どもたちで討議をしながら内容を深めていくとか、あるいはコミュニケーション能力の問題、あるいは言語力の問題等々あると思いますけども、そういった課題を克服するために、先ほど申し上げました異年齢集団での学習であるとか、あるいはそれぞれ、今やっております一つの学校におきましては、例えば高校生、大学生等との交流も始めながら、できるだけコミュニケーション能力なんかの育成についてもしております。それぞれの少ない人数での課題を克服するために、それぞれの工夫をして取り組んでいるといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） この小規模小学校から中学校に入学した生徒につきまして、今まで過去に不登校やいじめ等の事象は発生していないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 全体的にそういった小規模な学校から中学校に行っても何か問題が起きたという、そういう特化した調査はしておりませんが、それぞれ小学校においても、

あるいは中学校においても、全く課題がないというわけではございません。特にその課題がそういった小規模校が原因で来ているのかどうか、そのあたりはこれから少し、調査といたしますか、原因を調べる必要があるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 中学校で1学年1クラスの中学校がございしますが、この中学校での1学年1クラスという場合、教育課題はないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 特に私が強く思っておりますのは、特に中学校の場合、クラス数が少ない場合に、教師の数というのが、実技教科になりますと授業時数が少なくなりますので、どうしても非常勤の講師さんになるということがございます。ですから、そういった学校の体制の中で、中学校の場合、クラスが少なくなると、教師の定数が決まっておりますので、そのあたりは学校運営にしても課題であるかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、各小中学校の6年後の児童数及び学級数の推計についてお聞きをいたします。

平成24年度の出生数は京丹波町全体で64名というふうに聞いておりますが、非常に激減いたしておまして、町外からの転入があればまた増えるということも考えられますが、現状では見込めない状況でありまして、6年後の児童生徒数及び学級数が現状より相当減少するのではないかとというふうに考えておりますが、6年後の児童生徒数及び学級数を学校別にお聞きをいたします。

通告書では今後6年間の推計ということで通告しておりましたが、6年後の推計ということでご答弁お願いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 6年後ということで、平成31年ということになるかと思えます。

これもあくまでも推計でございますけれども、6年後の平成31年度は、竹野小学校で、クラスは若干増減すると思えますけれども、5クラスで25人、丹波ひかり小学校で9学級で195人、下山小学校が7学級で64人、瑞穂小学校で7学級で150人、和知小学校で7学級で71人、それから中学校におきましては、蒲生野中学校で7学級で166人、瑞穂中学校で4学級で90人、和知中学校で4学級で50人というふうに推測しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） この6年後、平成31年度の推計でいきますと、複式学級は竹野小学校だけということになると思いますが、それで間違いございませんか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 仰せのとおり、24人を下回りますと京都府では2学級、もちろん2学級以下になることはないわけですが、24人以下の場合は複式学級にとするというところでございますので、今のところその可能性があります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、将来、小中学校の再編整備の必要性はないか、お聞きをいたしておきます。

少子化によりまして児童数が激減し、また近年全国的に小学校の再編整備が行われておりますが、学校は地域の拠点とかシンボルとしての大きな役割もございまして、地域住民の理解と協力がなければ、再編整備することは、過去の例を見ましても非常に難しい問題があることは事実であります。

しかし、教育は何のために行うのかといえば、児童が幸せになる、子どもが幸せになるためであると思えますし、先ほど小規模校の教育課題についてお聞きしましたが、児童生徒一人一人の豊かな学びと発達を最大限に育むことができる教育環境を整えることを第一とするなら、将来、小中学校の再編により、教育課題の解消を図るべきであると考えますが、学校の統廃合は教育委員会の権限に属する事務でありますので、教育委員長さんの見解を伺っておきます。

○議長（野口久之君） 大西教育委員長。

○教育委員長（大西弘二君） まずもって、議員の皆さん、地域住民のため、また町の発展のためにご尽力いただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

今、議員さんからお尋ねの件なんですけど、将来、小学校の再編整備の必要性ということなんですけども、先ほど教育長のほうから今後の児童生徒の推移などについても申し上げたところなんですけども、児童生徒、学級の減少はやはり明らかでございます。ついては、昨年度から2年間にかけて検討していただいております、京丹波町教育振興基本計画というものを策定をしていただいているんですけども、平成26年、間もなくなんですけども、おおむね10年間を見通した今後の本町の教育の方向性を展望した答申をいただくということにな

っております。この答申を踏まえて、今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 小中学校の統合の方策につきましては、昭和31年11月17日付で当時の文部省から通達が出されておりました、学校統合の基本方針として、地方自治体は学校統合を奨励することということが第1点目に上がっております、また、将来の児童生徒数の動向を考慮し、計画的に実施することとしております。また、学校統合の基準は、小規模校を統合する場合は12学級から18学級とすることとしておりました、この文科省の学校統合の基本方針、基準により、教育委員会は学校統合を進めていく責務があると考えます。

いわゆる昨年度から学校の教育の基本方針の策定中だということではありますが、やはり、教育委員会としてやっぱり主体的に、この通達を見ますと、進めていかなければならないということですので、この文科省の通達の見解についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 大西教育委員長。

○教育委員長（大西弘二君） 文部省、文部科学省の方針というものもあるわけなんですけども、教育というのは地域住民、子どもたちの実態を踏まえて進めていくものだと、我々京丹波町の教育委員会につきましては、京丹波町の住民の方々、また保護者、子どもたちの実態を考慮しつつ、よりよい、先ほども議員さんからおっしゃったように、子どもたちによりよい教育を受けさせるという教育委員会の義務もございますし、願いもありますので、その辺で進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 将来の、先ほども生徒数、児童生徒数、学級数もお聞きしましたが、将来の児童生徒数の動向を考えますと、統合の計画をする、計画を策定する時期に来ていと考えられますので、やはりこの文科省の通達を基本として、やはり教育委員会が主体となって計画をされる考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほどありましたように、学校規模として12学級以上、18学級以下だと、これは学校教育法施行規則17条、中学校は55条に書いてございますけれども、そこにも、地域の事情により特別の事情がある場合はこの限りでないということも付記されているところであります。

先ほど、6年後の児童生徒数かなり大幅に減少するというような実態もございますので、先ほど委員長からありましたように、将来、今後5年から10年後を見通した、そういった基本計画も頂戴することになっておりますので、その点について、将来的に課題として検討すべき課題だろうということの認識は十分っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 3点目は、公共交通機関の確保等についてお聞きをいたします。

京都タクシー株式会社和知営業所が本年3月31日で閉鎖されることになったと聞いておりますが、その経緯についてお聞きをいたします。

この件につきましては、約1年前から京都タクシー株式会社より町へ協議があり、存続に向け要望書も提出されたと聞いておりますが、閉鎖に至る協議の経緯についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成25年1月に京都タクシー株式会社から、利用者の減少など、厳しい経営状況の中で、和知営業所存続に伴う支援依頼に関する要望書が提出されました。経営の健全化を図るために、町による一定の支援について要望がなされたものであります。町といたしましては、地域住民の移動確保の観点から、行政として可能な支援を講じることとし、営業所事務所の賃貸料等の見直しを行うとともに、情報交換を行うなど必要な対策を講じ、現状打開に向けた一層の経営努力を期待してまいったところであります。

しかしながら、慢性的な利用者の低迷など、経営を取り巻く状況は好転の兆しを見せず、昨年12月末に会社代表が町を訪問され、一旦、平成25年度末をもって和知営業所の営業廃止を行う内容の報告がなされたところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 年間幾らの赤字補填の要望の依頼があったのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 榎川和知支所長。

○和知支所長（榎川 諭君） 要望に対してでございますけども、和知駅で事務所を開いておられまして、その事務所の使用料といたしまして、月額1万5,000円を1万円に減額しました。また、電気代といたしまして、月額6,000円を5,000円と減額をさせていただいたところでございます。

赤字でございますけれども、収入でございますけれども、平成20年につきましては578万3,000円の収入ということで、平成24年度には328万1,000円という売り上げというふう聞いておりました、20年度に比べまして43%の減収ということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 幾ら、そうしたらその赤字補填をしてほしいと、これだけ出してもうたら、補助してもうたら続けるということが具体的に示されたのかどうか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 榎川和知支所長。

○和知支所長（榎川 諭君） まだ具体的な数字等はいただいておりますので、まず、先ほど申しました使用料とか電気代、また、赤字補填につきましては、また協議ということで聞いております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、今後のJR和知駅の交通対策等についてお伺いをいたします。

北の玄関口としてJR和知駅にタクシーがいなくなれば、さらに和知駅の利用客も減ると思いますし、また、和知駅前の振興にも影響が出てくると考えられます。今後のJR和知駅の交通対策として、タクシーにかわる交通対策を検討されているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町営バスの活用を図っていただくように啓発に努め、今後は関係機関と調整を図りながら対応を考えたいと考えているということでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） その対策として、町営バスを増便するお考えはないのかということと、また、NPO法人によるタクシーの運行は他市町村でも行われておりますし、また、和知ふるさと振興センターでのタクシー運行とか、兵庫県佐用町江川地域で運行されていますコミュニティバスなどを参考に、タクシーの代替交通を検討される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 今後の対策といたしまして、議員さんのほうから今、提案いただきましたけれども、コミュニティバス、いわゆる現状のバスの増便というものについては、スクールバスのダイヤの関係もありますので、現状では考えておりません。もう一点、JRとの接続、この時間とのすり合わせという部分もありますので、現在のところは難しいなというふうに思っております。

ただ、道の駅の買い物送迎サービス、そういうこともございますし、京タクさんにつきましても、廃業までに他社との協議、引き継ぎをされないかというような協議もされたようにも伺いをしております。今後も、ひょっとしたらそういうことも、他社の方が参入されるという動きもあるのかもしれないので、いましばらくそういう動向を見て、対策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 4点目は、消防団の処遇改善等についてお聞きをいたします。

平成24年度に消防団員が水火災、警戒、訓練等の職務に何回出動されているのか、お聞きをいたします。また、災害の発生件数とか、近年多い行方不明者の捜索など、年度、支団、分団によりまして出動回数は異なると思いますが、1団員当たりの平均出動回数は何回か、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度における消防団員の出動状況ですけれど、火災出動8回302人、水害出動1回8人、捜索5回92人、訓練65回2,867人、合計79回で延べ3,269人が出動してもらっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、地域防災力及び消防団の強化を図るために、消防団員の報酬及び出動手当を引き上げるべきではないか、お聞きをいたしておきます。

昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、いわゆる消防団支援法が成立いたしました。この法律が成立した背景には、近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。特に3年前の今日、この時間帯に住民の避難誘導とか水門の閉鎖などで消防団員が198名殉職されまして、命がけの職務であったことが全国的に知られたところであります。

こうした事態を受け、同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことの

できない、代替性のない存在と定義しまして、消防団の抜本的な強化を国や地方自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。本定例会にも提案されております消防団の退職報償金を全階級で一律5万円上乘せする改正は、この消防団支援法の制定によるものでありまして、同法は、報酬及び出動手当の引き上げについても自治体、町に条例改正を強く求めています。

本町消防団の団員の報酬は年額1万7,000円ありますが、毎月の定期的な機械器具、消防施設の点検とか、年末警戒などの出動回数は17回を超えるのではないかとこのように思っております。1回当たりにしますと1,000円ということでありまして、他の非常勤特別職と比較しましても極端に低い額でありまして、引き上げをしなければならないなというふうに感じております。

出動手当につきましては、水火災、警戒、訓練、搜索等に出動した場合ですね、年額3,000円支給されておりますが、先ほどの出動回数の答弁では、大体4回ぐらい、平均ですね、出動されると思いますので、1回700円ぐらいというようなことになるのではないかと思いますし、火災が発生したら仕事も放ったらかして、投げ出してですね、出動しなければならないということを考えれば、余りにも低い支給額でありますので、引き上げるお考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これまで法被の貸与、あるいは活動資機材の配備等を行い、防災力の向上、消防団員が活動しやすい環境づくりに配慮してまいりました。金銭面での手当もまたその一手段かと思っておりますので、階級ごとのバランスや周辺自治体との均衡に配慮して、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 消防団支援法が成立しまして、退職報償金は4月1日から引き上げられるということでありますので、報酬、出動手当につきましてもやはり連動して引き上げを図るべきではないかというふうに考えておりますが、いつごろをめぐりに検討されるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） この問題につきましては、府下の各市町村におきましても検討中という段階でございます。報酬の改定に当たりましては、特別職の報酬等審議会の開催も必要でございますので、できるだけ早期に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 5点目は、京都縦貫自動車道の整備工事、（仮称）丹波パーキングエリア及び京丹波町地域振興拠点施設造成工事用大型車両の安全運行の徹底と交通安全対策の取り組み及び工事用道路の維持管理の強化についてお聞きをいたします。

（仮称）丹波パーキングエリア及び京丹波町地域振興拠点につきましては、道の駅として登録が申請をされるようで、名称が京丹波味夢の里というように決定したというふうに聞いております。京都縦貫自動車道工事の整備が最盛期に入りまして、1日延べ800台の工事用大型車両が町民の生活用道路である国、府、町道を頻繁に通行しておりまして、日常の町民の交通について危険を感じていたところ、本年1月22日、蒲生地内の国道27号で町内の女性が死亡される交通事故が発生いたしました。町民の生命と財産を守らなければならない国の公共事業において町民の生命が奪われたということは、まことに遺憾で、痛恨のきわみであります。

二度とこのような悲惨な交通死亡事故が発生しないよう、1月28日付で公明党京丹波町議員団として、国土交通省福知山工事事務所長に、工事用車両の交通事故防止対策について至急現況調査の上、適切な措置を講じること、工事用車両の通行については地元車優先で交通整理すること、工事用車両が通行する国、府、町道の道路清掃、交通安全対策を徹底することの3項目について要請をしました。この要請に対しまして、2月24日に国土交通省福知山河川国道事務所事業対策官により、施工全業者71社を道の駅「和」に集めまして、交通死亡事故箇所交通誘導員を配置する、パトロールカーにより工事車両の走行状況を点検する、蒲生交差点、和田交差点に監視員を配置する、ハザードマップを作成し、周知徹底する、通行前の車両点検を実施する、昼間においてもヘッドライトを点灯するの6項目の工事車両安全対策を徹底したとの回答がありました。

1月28日付で公明党京丹波町議員団より町長に対し、工事用車両の交通事故防止対策について至急現況調査の上、適切な措置を講じること、工事用車両の通行については地元車優先で交通整理することについて要請を行いました。どのような対策をとられたのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都縦貫自動車道、いわゆる丹波綾部道路につきましては、平成26年度の完成を目指し、現在、町内において70件を超える工事が進められております。工事で発生する土砂につきましては、主に国道、府道を利用し、盛土材として利用するため、丹

波パーキングエリアへ搬入されております。国土交通省としては、工事用車両の安全運行に関係法令の遵守を初め、公道の通行における注意事項の徹底が図られてきたところでありませす。また、さらなる安全対策として、工事車両の監視体制の強化や、危険箇所に対する注意喚起、地元車両優先の徹底等の対策を講じ、安全対策の強化が図られたところでありませす。

なお、工事車両の運搬ルートとしまして利用されております中台皿引野線等につきましては、道路清掃車の利用やタイヤ洗浄機の設置、必要に応じた舗装修繕等により対処いただいております。町独自としては、対策というものは特に立てておりませせん。国土交通省と一緒にそういう対策を立てているというふうに理解してもらったら結構です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 次に、工事用車両が通行する町道の清掃、交通安全対策の徹底についてお聞きをいたします。

京都縦貫自動車道の工事用道路であります府道桧山丹波線、町道中台皿引野線、町道曾根安井線は、大型工事車両が1日約800台通行するため、沿線住民から住居に粉じんがふりかかり洗濯物が干せない、自宅への出入りに危険を感じている、粉じんが外壁に付着し汚れるなどの苦情を聞きまして、公明党議員団としまして、昨年10月15日から12月9日までの6日間で沿線15戸の現地調査を実施いたしました。調査の結果、騒音でテレビが聞こえにくい、また騒音で耳や頭が痛くなり耳鼻科へ行った、洗濯物や布団が外に干せない、キッチンのタイルが剥がれ落ちた、自宅から府道に出にくいなどの状況が判明いたしました。

結果に基づき、昨年12月11日付で府道の管理者であります京都府土木事務所長に町民が安心して安心・安全に快適な生活ができるよう、府道桧山丹波線の維持管理の徹底について要請を行いました。町長には昨年11月1日付で町道中台皿引野線、町道曾根安井線の道路管理等について申し入れを行いました。どのような管理対策をされたのか、実施されたのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 道路の清掃等につきましては、連絡をいただいたり、担当課の職員のほうで確認した後、国土交通省には伝えてまいっているところでございます。府道桧山須知線につきましては、現在、修繕の工事について今現在国土交通省で行っていただくよう取り組まれているところでございます。また、道路清掃等につきましては、今、篠塚議員さんおっしゃいましたように、町のほうへも連絡等を多数いただいております。その都度、道路清掃車の要請等を行ってまいったところでございますが、現在のところは火曜日、木曜日、土曜日に、工事で使っている道路の全線を路面清掃車により清掃するというところで行

われております。また、月曜、水曜、金曜日には、道の駅さらびきから中台の高架橋付近までを重点的に清掃を行われているところでございます。また、道路の危険箇所等につきましては、その都度にもなりますけど、事故の防止ということで、速やかに修繕等を行っていただくようにその都度要請を行っているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○10番（篠塚信太郎君） 沿線の住居に大きな迷惑がかかっている原因の一つに、現場から工事用車両が出るときに、完全に土砂を洗わずに出てくるということが原因をしております。国交省ではスパッツ2台を曾根に増設したと回答がありましたが、工事用車両は来年の2月ごろまで通行する予定でありまして、町道に土砂を持ち出さないよう国交省に再度要請をしていただくとともに、道路管理者としてパトロールなど維持管理の徹底を図っていただくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、明日12日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時01分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 山下靖夫

〃 署名議員 北尾潤